

# 京都市SDGs未来都市計画

千年の都・京都発！SDGsとレジリエンスの融合  
しなやかに強く、持続可能な魅力あふれる都市を目指して



## < 目次 >

### 1 全体計画

#### 1.1 将来ビジョン

|                                           |   |
|-------------------------------------------|---|
| (1) 地域の実態.....                            | 2 |
| (2) 2030 年のあるべき姿.....                     | 7 |
| (3) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット..... | 8 |

#### 1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

|                           |    |
|---------------------------|----|
| (1) 自治体SDGsの推進に資する取組..... | 12 |
| (2) 情報発信.....             | 24 |
| (3) 全体計画の普及展開性.....       | 27 |

#### 1.3 推進体制

|                              |    |
|------------------------------|----|
| (1) 各種計画への反映.....            | 28 |
| (2) 行政体内部の執行体制.....          | 29 |
| (3) ステークホルダーとの連携.....        | 30 |
| (4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等..... | 32 |

#### 1.4 地方創生・地域活性化への貢献

### 2 自治体SDGsモデル事業

|                              |    |
|------------------------------|----|
| (1) 課題・目標設定と取組の概要.....       | 34 |
| (2) 三側面の取組.....              | 35 |
| (3) 三側面をつなぐ統合的取組.....        | 40 |
| (4) 多様なステークホルダーとの連携.....     | 47 |
| (5) 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施..... | 48 |
| (6) 自治体SDGsモデル事業の普及展開性.....  | 50 |
| (7) スケジュール.....              | 51 |

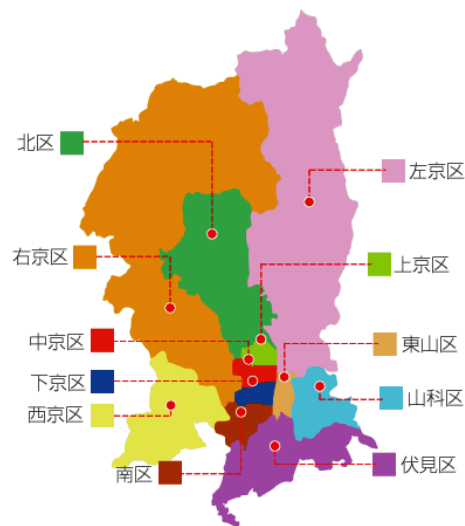
# 1. 全体計画

## 1.1 将来ビジョン

### (1) 地域の実態

#### (地域特性)

##### (基本情報)



- ・面積: 827.9km<sup>2</sup>
- ・人口: 146.5 万人(令和2年 国勢調査速報値)
- ・産業規模(事業所数: 89,373 事業所)  
(令和元年度 総務省統計局経済センサス)

#### (都市特性) 世界でも類を見ない多様性と奥深さを有する都市

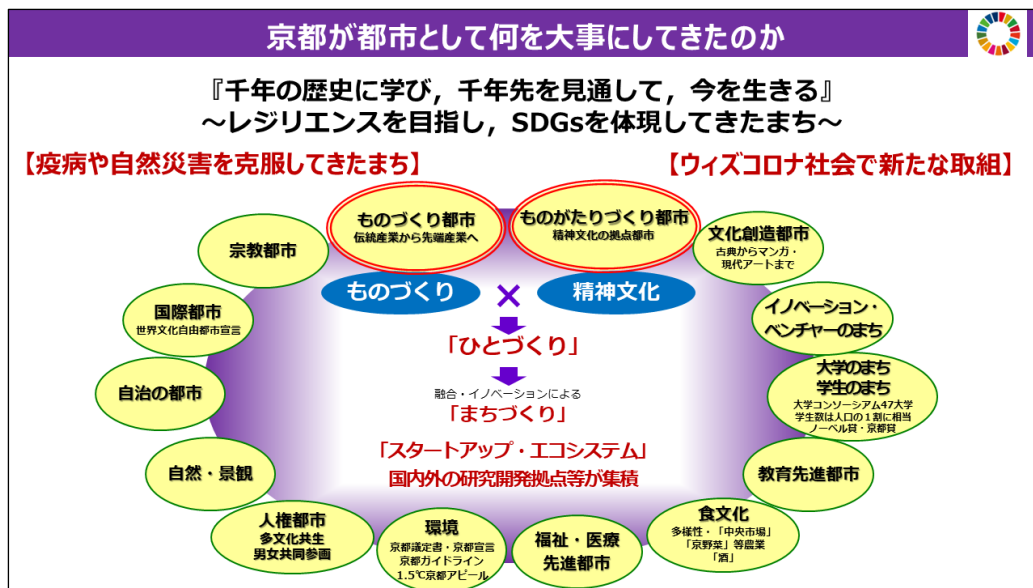
本市は、“全世界のひとびとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由につどい、自由な文化交流を行う”「世界文化自由都市宣言」を都市の理想像として掲げる都市であり、多様で奥深い都市特性を有している。

また、市内には 38 の大学・短期大学が立地し、人口の1割に相当する 14 万 8 千人(令和2年度学校基本調査・京都市調べ。人口に対する学生数の割合は全国最高)の学生が学ぶ「大学のまち」、「学生のまち」という特性を持つ都市でもある。

さらに、自治の伝統が息づくまちであり、これらの特性は、人口減少社会の克服、東京一極集中の是正に資する、本市ならではの「強み」である。

(地理的特性) 市域の 3/4 が森林であり、大都市でありながら自然との優れた調和が形成されている一方、過疎地域、限界集落化しつつある地域も抱えており、全国の人口減少、過疎等の切実な問題を有する各地とも課題意識を共有する都市である。

(地域資源) 京都には、各区・地域それぞれに、固有の悠久の歴史や奥深い伝統と文化、多様な魅力と個性があり、地域の特色ある暮らしと人々の絆がいきいきと息づく、京都ならではの奥深く重層的なまちの魅力の本質となっている。地域特性をいかしつつ課題解決を図り、全体として調和のとれた魅力あるまちづくりを進めることが、極めて重要である。



## (状況と今後取り組む課題)

### 1 人口減少の本格化

#### ① 減少局面に入った京都市人口、今後も継続する少子化傾向

令和2(2020)年の146万5千人(令和2年国勢調査速報値)から、国の長期推計※では令和27(2045)年には129万7千人になると推計(15歳未満の人口は、15万7千人※から12万2千人に減少見込み)。期間合計特殊出生率※は、1.21(令和2(2020)年)と全国(1.36)より低い状況が継続。

※国の長期推計・・・国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」による京都市の将来人口。

※令和2年の15歳未満人口は、平成27年国勢調査結果に基づく令和2年10月の推計人口。

※期間合計特殊出生率・・・その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

#### ② 高齢者の増加と単身化

高齢化率は、令和2(2020)年10月時点の28.2%※から、国の長期推計では令和27(2045)年には36.4%になると推計。高齢単身世帯数は今後も増加見込み。

※令和2年10月の高齢化率は、平成27年国勢調査結果に基づく推計人口から算出。

#### ③ 人口減少にしなやかに対応する「都市のレジリエンス※」の向上」

社会的孤立の増加が懸念されており、魅力や活力ある持続可能な都市の構築、互いに違いを認め合い、支え合う地域社会の構築等を通じて都市のレジリエンスを高めていく必要がある。

※都市のレジリエンス・・・過去の経験や反省を踏まえ、臨機応変に、余剰を保って対処し、支え合いや取組の融合によって、あらゆる課題に柔軟に対処できること。

#### ④ オール京都で次の社会を支える担い手を育成

「大学のまち」、「学生のまち」という本市が世界に誇る都市特性をいかして、オール京都で次の社会を支える担い手を育成していく必要がある。

## 2 地球温暖化の加速

### ① 脱炭素社会※に向けた世界の動向

世界各地で地球温暖化が原因と考えられる豪雨や熱波、干ばつ等の影響が顕在化・深刻化しており、今や気候危機ともいえる状況になっている。そのような状況のなか、平成 27(2015)年には、「パリ協定※」が採択され、世界は「工業化以前からの世界の平均気温の上昇を2℃より十分低く抑え、1.5℃以下に抑えるための努力を追求する」こととなった。平成 30(2018)年には、世界の気候変動対策に大きな影響を与える「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」から、「IPCC1.5℃特別報告書」が発表されたことを契機に、世界では1.5℃以下に抑える取組が求められるようになり、令和元(2019)年には、「パリ協定」の取組を推進していくうえで不可欠な各国の温室効果ガス排出量の算定方法に関するガイドライン「IPCC 京都ガイドライン※」が本市で採択された。

※脱炭素社会…地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出源となる化石燃料の使用から脱却し、持続可能な発展が可能となった社会

※パリ協定…今世紀後半に人間活動による温室効果ガス排出量を実質ゼロにするなどの目標を掲げた令和2(2020)年以降の新たな国際的な枠組み。

※IPCC 京都ガイドライン…京都市で開催された「IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第49回総会」で採択された、パリ協定の取組を推進していくうえで必要不可欠な各国の温室効果ガス排出量の算定方法に関するガイドライン。

### ② 世界を牽引する役割を担う京都市

平成 30(2018)年度の温室効果ガス排出量は、基準(1990)年度比で18.5%減少、エネルギー消費量は、ピーク時の平成9(1997)年度から27.8%削減を達成した。平成 29(2017)年には、世界の都市のあるべき姿、都市間連携の重要性、持続可能な都市文明の構築に向けた都市の責任、決意を盛り込んだ「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言※」を発表し、令和元(2019)年には、市長が「2050年までのCO<sub>2</sub>排出量正味ゼロを目指す覚悟」を全国に先駆けて表明し、環境大臣らとともに世界に訴える「1.5℃を目指す京都アピール」を発信した。

※持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言…京都市、大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球環境学研究所、一般社団法人 イクレイ日本及び公益財団法人 京都市環境保全活動推進協会の4団体により発表。

### ③ 社会・経済システムの転換

2050年CO<sub>2</sub>排出量正味ゼロの達成には、これまでの延長にとどまらない対策により、社会・経済システムの転換が必要である。特に「ライフスタイル」・「ビジネス」・「エネルギー」・「モビリティ」の4つの分野において、生活の質の向上や経済発展にもつながるよう対策を加速させ、転換を進めていく必要がある。

### ④ 緩和策と適応策※を両輪とした脱炭素型のまちづくり

温室効果ガス削減を進める緩和策、地球温暖化の影響による被害軽減、さらには防

止を図る適応策を車の両輪として推進し、気候変動に対する「都市のレジリエンス」を高める必要がある。

※緩和策と適応策・・・「緩和策」とは、温室効果ガス排出削減と森林などの吸収源の対策のこと。

例として、省エネルギーの取組、再生可能エネルギーの拡大、森林や緑地などの吸収源の管理など。一方、「適応策」とは、既に現れている気候変動の影響等に対して、自然や社会の在り方を調整し、気候変動の影響による被害を防止・軽減する対策のこと。例として、土砂災害や浸水被害等への対策、避難体制や危機管理体制の強化、熱中症や感染症の予防啓発、暑さに強い農作物の研究など。

### 3 グローバル化の進展

#### ① 世界各地の相互依存の深まりとパンデミックの発生

経済格差の拡大、難民、食料問題、生態系への影響など、世界各地間の相互依存も深まっており、新型コロナウイルス感染症の拡大は、医療・健康面のみならず、世界経済へも甚大な影響を及ぼしている。

#### ② SDGsの達成に向けて踏み出す世界潮流

#### ③ 文化力をいかし、世界との交流を進める京都

景観、くらしの文化、文化芸術、価値観等も含めた有形無形の文化は、京都の魅力であるとともに観光面でも高く評価されており、令和元(2019)年には国連世界観光機関(UNWTO)及びユネスコが主催する国際会議で、地域コミュニティ、文化、観光の理想的な関係を築き、SDGsの達成につなげていく「京都モデル※」の推進を明記した「観光・文化京都宣言」が採択された。また、法改正による外国人労働者の受入れの拡大を受け、今後、中長期的に京都市の外国籍市民が増加していくことが見込まれる。

※京都モデル・・・令和元(2019)年の第4回「国連世界観光機関(UNWTO)／ユネスコ 観光と文化をテーマとした国際会議」で取りまとめられた「観光・文化京都宣言」で活用を推進することとされた、観光、文化及び地域コミュニティの関係を適切にマネジメントするモデル。

#### ④ 誰一人取り残さない多文化共生社会の実現に向けて

新型コロナウイルス感染症の拡大による危機に際し、SDGsの重要性が増しており、また、平成28(2016)年に文化庁の京都への全面的な移転が決定し、多様な文化を創造・発信することが求められるなか、文化がもつ多様な価値をいかし、市民生活との調和を図りながら、誰一人取り残さない多文化共生社会の実現が求められる。

### 4 産業構造の転換と厳しい京都市財政

#### ① 産業構造の転換

「新しい生活スタイル」への対応、ポストコロナ社会を見据えた取組が必要であり、経済発展と社会課題の解決を両立するSociety5.0※の実現や生産性の向上、働き方改革等の推進による持続可能な経済の確立がますます重要となっている。

※Society5.0・・・先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会。

② 中小企業の持続可能性向上

市内の 99.7%を占める中小企業の持続可能性を高める取組が一層重要であり、リスクに強い産業構造とするためにも、新たな産業集積を生み出す事業環境の整備、市内企業の事業拡大や新たな企業の誘致の促進が必要である。

③ 力強い経済の創出

生産性の向上や国際競争力の強化により、新たな価値を生み出す創造都市としての機能を強化するとともに、多種多様な産業の重層性をさらに高め、力強い経済と都市の活力を創出することが必要である。

④ 非常に厳しい京都市の財政

厳しい財政状況でも、市民サービスを維持・向上させるために不足する財源を、公債償還基金※の取崩しなどで補てんしており、新型コロナウイルスの影響による財政出動の増、市税収入の減など、財政状況は危機的な状況となっている。

※公債償還基金・・・将来の借金返済のために必要な資金を積み立てている基金。

⑤ 持続可能な行財政の確立に向けて

財政運営が一層厳しさを増す見通しであり、積極的な都市の成長戦略と歳入歳出両面からの改革の一層の推進により、持続可能な行財政の確立をめざす必要がある。

## (2) 2030 年のあるべき姿

### 【2030 年のあるべき姿】

『あらゆる危機を乗り越え、将来にわたって人々がいきいきと暮らせる、魅力と活気にみちた持続可能な京都のまち』

⇒“あらゆる危機を乗り越え、20 年、50 年、更には 100 年、1000 年後も、京都が京都であり続ける”ことを目指し、市民、地域、企業、大学、NPO、行政等の協働による取組の指針として、平成 31(2019)年3月に「京都市レジリエンス戦略」(2019～2040)を策定。

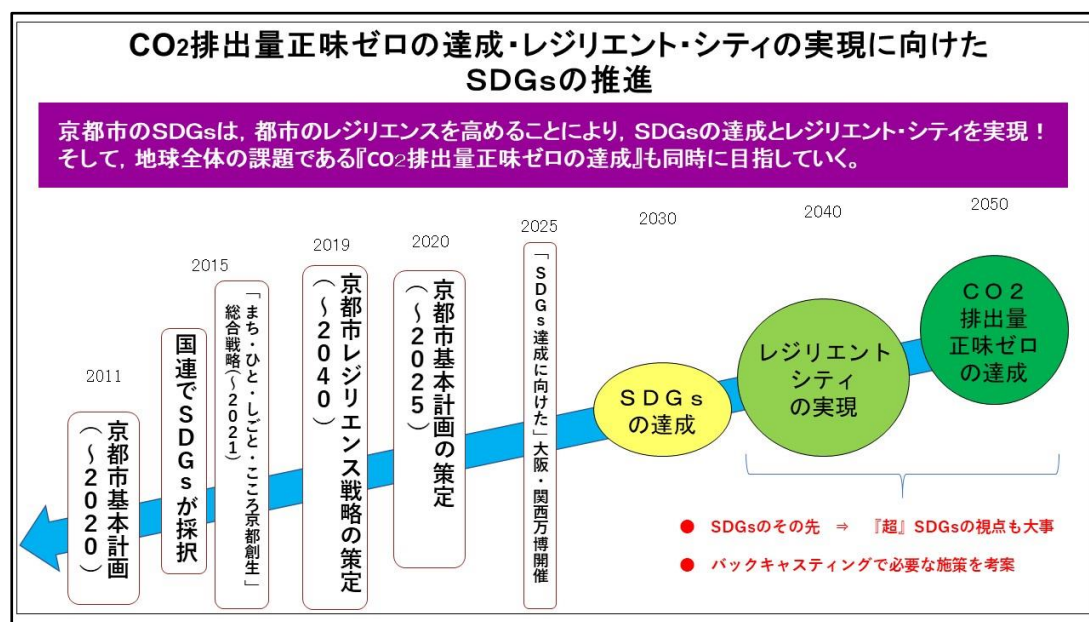
本市では、文化を基軸に、京都が培ってきた持続可能な都市を目指す「SDGs」の理念と、あらゆる危機にしなやかに対応し、より魅力的な都市となる「レジリエンス」の理念を融合。この理念をすべての施策立案の基礎に据え、「くらしに安心、まちに活力、みらいに責任」のまちづくりを推進している。

《文化を基軸としたあらゆる政策の推進によりSDGsに貢献することを基本とする

＝京都市の特徴＝

また、SDGs、レジリエンスの重要性の高まりなどの時代潮流を踏まえて、令和3(2021)年度から5年間の京都の未来像と主要政策を明示する都市経営の基本となる「はばたけ未来へ！ 京<sup>みやこ</sup>プラン 2025(京都市基本計画)」を令和3(2021)年3月に策定し、さらには、京都市基本計画と同列・相互補完の関係にある「各区基本計画」も策定した。

京都市では、2050 年までにCO<sub>2</sub>排出量正味ゼロの実現、2040 年までにレジリエント・シティの実現(「京都市レジリエンス戦略」)を目指し、2030 年までに持続可能な社会の実現を目指すSDGsの達成に取り組んでいく。

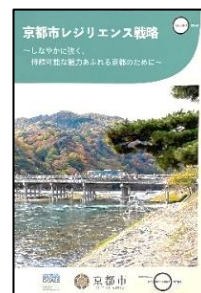


### (3) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

本市では、「京都市レジリエンス戦略※」の6つの重点的取組分野に沿って、2030 年のあるべき姿の実現に向けた、様々な施策・取組を実施する。

※「京都市レジリエンス戦略」URL

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000248522.html>)



#### 1 豊かに暮らせるまち(文化・芸術創生, 経済・産業発展 等)

京都の個性・魅力の源泉である多様で重層的な文化芸術の継承・発展と、産業都市の強みをいかした伝統と革新の融合による経済成長の好循環の創出

#### 2 人が育つまち(人口減少・少子高齢化対策 等)

未来の担い手をまちぐるみで育み、誰もがあらゆる場で活躍できる社会環境づくり

#### 3 支え合い, 助け合うまち(地域コミュニティ活性化 等)

京都ならではの地域力・市民力の強化, 地域コミュニティの活性化と健やかで安心安全な地域づくり

#### 4 快適で安心安全なまち(景観・町並み保全・創生, 空き家活用促進, 防犯 等)

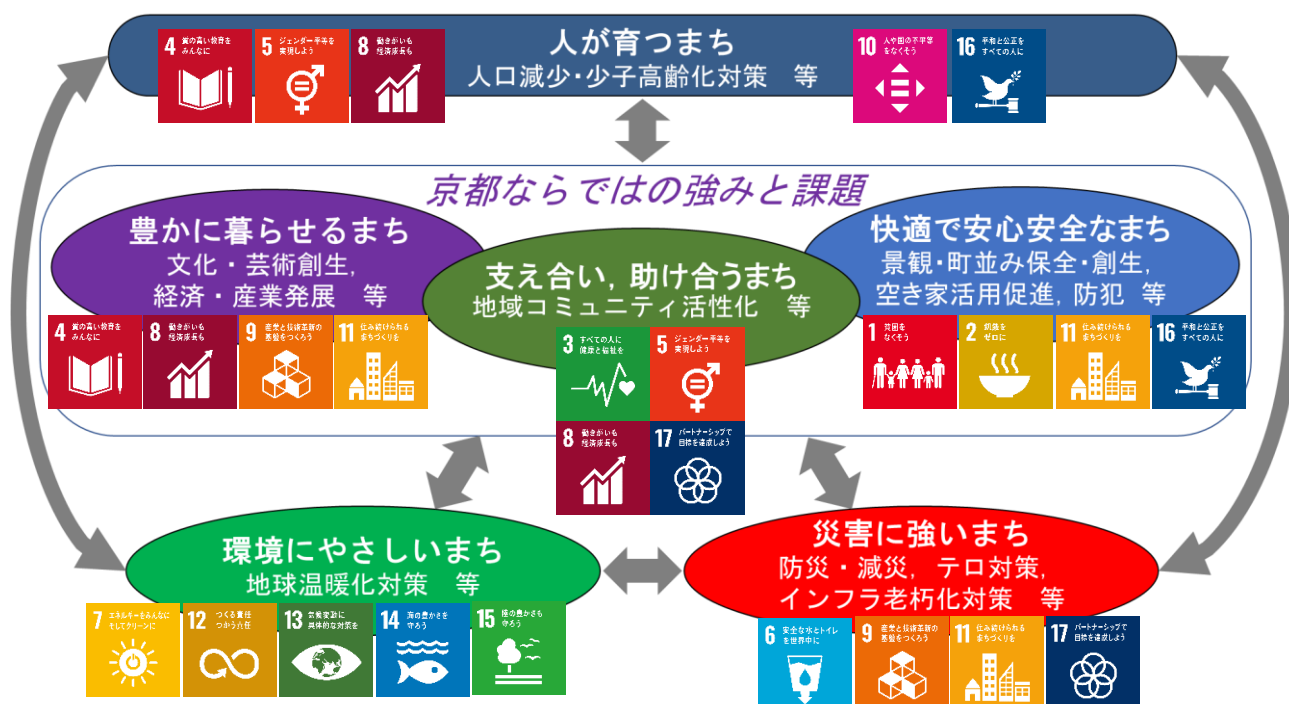
京都らしい景観・町並みを守り, 人々のいのちと暮らしを守る都市環境の創出と提供

#### 5 災害に強いまち(防災・減災, テロ対策, インフラ老朽化対策 等)

地域力・市民力をいかした自助・共助・公助が整った防災まちづくりの推進

#### 6 環境にやさしいまち(地球温暖化対策 等)

2050 年CO<sub>2</sub>排出量正味ゼロに向けて, 環境と調和した持続可能な社会を実現



(経済)

| ゴール,<br>ターゲット番号                                                                                                                                                        |      | KPI            |                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------|-----------------------|
| <br> | 8. 3 | 指標1: 有業率※      |                       |
|                                                                                                                                                                        | 8. 5 |                |                       |
|                                                                                                                                                                        | 8. 6 | 現在(2017 年):    | 2027 年:               |
|                                                                                                                                                                        | 9. 2 | 59.7%          | 有業率の向上                |
|                                                                                       | 8. 5 | 指標2: 生産年齢人口※比率 |                       |
|                                                                                                                                                                        |      | 現在(2015 年):    | 2030 年:               |
|                                                                                                                                                                        |      | 62.2%          | 60.1%以上(2030 年推計人口以上) |

※有業率・・・15 歳以上人口に占める有業者の割合

有業者・・・ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている人  
(仕事は持っているが、現在は休んでいる者を含む。)

※生産年齢人口・・・15 歳以上 65 歳未満の人口

1 豊かに暮らせるまち

文化・芸術が次世代に継承され、更に発展するとともに、伝統と革新が融合しながら、経済成長の好循環が生まれるまちを目指す。

- ① 京都ならではの文化によるレジリエンスの推進に向け、文化の持続可能性を高めるための担い手の育成や機運の醸成
- ② 文化と産業・観光との融合など、文化による経済の活性化等を図り、都市の持続可能性につなげる創造都市の取組の推進
- ③ 伝統と革新が融合した、産業都市・京都の知恵と強みをいかした成長戦略の推進

(社会)

| ゴール,<br>ターゲット番号                                                                                                                                                            |       | KPI                              |                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------------------------|------------------|
| <br> | 4. 2  | 指標3: 保育所等における年度当初待機児童数(ゼロの継続)    |                  |
|                                                                                                                                                                            | 5. 4  | 現在(2021 年度):<br>待機ゼロ(8年連続)       | 2024 年度:<br>待機ゼロ |
| <br> | 5. 5  | 指標4: 学童クラブ事業における年度当初待機児童数(ゼロの継続) |                  |
|                                                                                                                                                                            | 16. 2 | 現在(2021 年度):<br>待機ゼロ(10年連続)      | 2024 年度:<br>待機ゼロ |
|                                                                                         | —     | 指標5: 市民が主体的に健康づくりに取り組んでいると思う人の割合 |                  |
|                                                                                                                                                                            |       | 現在(2021 年):<br>新規                | 2025 年:<br>52%   |

## 2 人が育つまち

現在そして将来の担い手の育み，多様なひとの力の発揮，活躍の促進など，あらゆる取組を推進する基盤となるまちを目指す。

- ① レジリエント・シティの未来の担い手を，まちぐるみで育む取組の推進
- ② だれもがあらゆる場で活躍できるレジリエントな社会環境の構築・整備
- ③ 京都で学び，働きたいという希望をかなえる移住・定住促進

## 3 支え合い，助け合うまち

町衆文化が受け継がれるなど，地域各々の歴史が息づくとともに，国籍や文化などの違いを超えたコミュニティとして賑わいや活力のあるまちを目指す。

- ① 京都の住民自治の伝統や支え合いの精神が息づく地域力・市民力の更なる強化
- ② 地域社会の担い手不足解消等に向けた，地域活動やまちづくりへの多様な力の参加促進
- ③ 地域力・市民力を支える地域コミュニティの活性化や，健やかで安心安全な地域づくりのための，区役所・支所と関係団体・機関等の連携促進

## 4 快適で安心安全なまち

市民の暮らしの中で，京都ならではの景観・町並みが息づきながら，都市生活の環境が整ったまちを目指す。

- ① 京都ならではの景観・町並みや，良好な居住・生活環境等の持続可能性を高める総合的な対策の推進
- ② 人々のいのちと暮らしを守り，安心安全な生活環境を実現する取組の推進
- ③ あらゆる人々の安心安全を支える都市環境の創出・提供

## 5 災害に強いまち

社会インフラの適切な管理や防災まちづくりの推進に加え，市民一人一人の防災意識が更に高まることで，自助・共助・公助が整った安心安全なまちを目指す。

- ① 市民，企業等の知恵と力をいかした防災まちづくりの推進
- ② 地域力，市民力をいかした，防災・減災力の更なる向上
- ③ 災害発生時に，危機に陥ることなく都市機能を維持するための，強靱な社会インフラづくり

(環境)

| ゴール,<br>ターゲット番号                                                                                                                                                                                 | KPI                         |                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-------------------|
|   <b>7. a</b><br><b>12. 8</b> | 指標6: 温室効果ガス排出量削減率(2013 年度比) |                   |
|  <b>13. 2</b><br><b>13. 3</b>                                                                                  | 現在(2018 年度):<br>19.5%       | 2030 年度:<br>40%以上 |

## 6 環境にやさしいまち

自然と共生する中で磨き上げ, 今も息づく環境への高い意識の下, 市民ぐるみで進める保全と発展が調和したまちを目指す。

- ① 環境先進都市としてのモデルとなる取組の推進と発信  
～京都議定書\*誕生の地・京都の使命～【平成 21(2009)年に環境モデル都市に選定】
- ② 京都の暮らしや文化を支える, 自然環境の保全に向けた取組の促進
- ③ 持続可能な社会を構築する担い手と環境にやさしい社会経済の仕組みづくり

※京都議定書・・・平成9(1997)年に京都市で開かれた「国連気候変動枠組条約第 3 回締結国会議(地球温暖化防止京都会議)」で採択された国際的な取り決め。先進国に法的拘束力のある温室効果ガスの削減義務を課している。

## 1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

### (1)自治体SDGsの推進に資する取組

#### 1 豊かに暮らせるまち

| ゴール,<br>ターゲット番号                                                                         | KPI                                                                |                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
|  11. 4 | 指標7:観光やまちの賑わいづくりへの「京都遺産※」活用事例数(累計)<br>現在(2020 年度):<br>20 件         | 2023 年度:<br>30 件               |
|  11. 4 | 指標8:「京都を彩る建物や庭園」の認定・選定件数(累計)<br>現在(2020 年度):<br>認定 178 件, 選定 525 件 | 2023 年度:<br>認定 220 件, 選定 650 件 |

※京都遺産・・・京都の文化遺産をテーマ毎にまとめ、地域性、歴史性、物語性を持った集合体として認定する「まち・ひと・こころが織りなす京都遺産」の略称。

#### ① 京都ならではの文化によるレジリエンスの推進に向け、文化の持続可能性を高めるための担い手の育成や機運の醸成

##### ア 文化財の多様な価値をいかした「保存と活用の好循環」の創出

社会状況に応じて、文化財が有する多様な価値を最大限いかせるよう、文化財の調査・研究や文化財の指定・修理、防災・防犯の対策を行う「保存」と、多くの人に文化財の価値を知り体感してもらう「活用」とをバランスよく行う。これにより、文化財に対する理解や、保存のための財源や担い手の確保、伝統技術の継承等にもつなげる、「保存と活用の好循環」を創出していく。

##### イ 文化遺産を大切にしたまちづくりの推進

文化遺産とその周辺環境の一体的な保全など、文化財保護政策と景観まちづくり政策との融合を図り、地域との連携を深めながら、京都の奥深い歴史を伝える有形無形の文化遺産を大切にしたまちづくりを進める。

##### ウ 文化庁の機能を強化した京都への全面的な移転

令和4(2022)年度に予定されている文化庁の移転は、国においては、東京一極集中の是正につながり、日本全国の文化の力による地方創生や地域の多様な文化の掘り起こしや磨き上げによる文化芸術の振興を図るといった意義を持つとともに、結果として、京都側にとっても、同庁の移転により、地元の文化力の向上、交流人口・関係人口の拡大、地域経済の活性化等が図られることが見込まれるなど、京都の将来の発展にも資するものである。

## エ 京都市立芸術大学の京都駅東部エリアへの移転

明治 13(1880)年に日本初の公立の絵画専門学校として創設された「京都府画学校」を起源とし、建学以来 140 年以上にわたり、国内外の芸術界や産業界で活躍する人々を輩出し、日本のみならず、世界の文化芸術の発展に貢献してきた京都市立芸術大学(京都芸大)が、京都駅東部エリアに令和5(2023)年度に移転する。京都芸大の移転により、京都の玄関口・京都駅東部エリアに、文化芸術を創造し、国際的に様々な人が集い、交流し、まちが賑わい、世界に発信する「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創出し、京都駅周辺の魅力あるまちづくりを更に推進するとともに、都市格の向上や、文化による社会・経済の活性化につなげる。

## オ 京の食文化の継承・発展

季節や旬を重んじる京の食文化を次世代へ継承するとともに、さらなる発展のため、食育の推進、産地への支援等の取組を推進する。

## ② 文化と産業・観光との融合など、文化による経済の活性化等を図り、都市の持続可能性につなげる創造都市の取組の推進

### ア 市民生活と調和した観光のさらなる推進

令和2(2020)年 11 月に策定した観光事業者・従事者等、観光客、市民とともに大切にしていきたいことをまとめた「京都観光行動基準(京都観光モラル)」の普及・実践をはじめ、時期・時間・場所の分散化の取組や広域観光の推進等による一部の観光地や交通機関における混雑緩和、文化や習慣の違いによるマナー問題への対策の強化等に取り組むとともに、市民が京都の魅力により多く触れる機会の創出に努め、市民生活と調和した観光を強力に推進する。あわせて、地域の活性化、伝統文化や文化財の保全、福祉の向上など、地域の様々な課題解決に貢献する持続可能な観光を推進することにより、市民生活の豊かさにつなげる。

## イ 農林業の振興を通じた農地・山林の多面的な機能の発揮 【詳細は後掲(P.35)】

## ③ 伝統と革新が融合した、産業都市・京都の知恵と強みをいかした成長戦略の推進

### ア 京都経済の原動力である地域企業の持続的発展の支援

経営支援、金融支援、技術相談、BCP 策定支援等の下支えにより地域企業<sup>※</sup>の経営の安定を図るとともに、異業種交流の促進、事業承継の推進、AI や IoT<sup>※</sup>、ロボット等のデジタル技術の導入による省力化や生産性向上等に取り組み、地域企業の持続的発展を支援する。

また、「地域企業」の理念の共有や、「地域企業」としての実践の促進を図るため、「京都市輝く地域企業表彰」制度を設け、地域に長年親しまれている事業者をはじめ、「安心安全への貢献」、「文化の継承」、「自然環境の保全」、「多様な担い手の活躍支援」等、地域に

根差して企業活動に取り組まれている事業者を引き続き表彰していく。

※地域企業・・・企業の規模に関わらず、市内に本店又は主たる事務所を有し、地域に根差して企業活動に取り組まれる事業者。

※IoT・・・「Internet of Things」の略であり、あらゆるモノがインターネットにつながり、相互に通信しあう技術や仕組み。

## イ スタートアップ・エコシステム<sup>※</sup>の構築【詳細は後掲（P.35）】

※スタートアップ・エコシステム・・・複数のスタートアップ企業や、大企業、投資家等の多様な関係者が結びつき、循環しながら広く共存共栄していく仕組み。スタートアップとは、新しいビジネスモデルで急成長をめざす新興企業のこと。

## ウ ソーシャル・イノベーション<sup>※</sup>の推進【詳細は後掲（P.35）】

※ソーシャル・イノベーション・・・ビジネスによって社会問題を解決する革新的な新事業。

## 2 人が育つまち

| ゴール、<br>ターゲット番号                                                                     |      | KPI                                 |                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------|-------------------|
|   | 5. 5 | 指標9:わかもの就職支援センターの支援を通じた市内中小企業への就職者数 |                   |
|                                                                                     | 8. 6 | 現在(2020 年度):<br>217 人               | 2023 年度:<br>240 人 |
|  | 8. 5 | 指標 10:障害のある方の福祉施設からの一般就労移行人数        |                   |
|                                                                                     |      | 現在(2020 年度):<br>230 人               | 2023 年度:<br>364 人 |
|  | —    | 指標 11:市内の学生数が全国の学生数に占める割合           |                   |
|                                                                                     |      | 現在(2019 年度):<br>4.88%               | 2023 年度:<br>5.00% |

### ① レジリエント・シティの未来の担い手を、まちぐるみで育む取組の推進

#### ア 質の高い幼児教育・保育の提供

幼児教育・保育の無償化や働き方改革の一層の進展等に伴う、幼児教育・保育ニーズのさらなる多様化など、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、多様な子育て支援事業や保育の担い手確保など、幼児教育・保育の質と量の両面において充実を図る。

また、乳幼児期における育ちと学びを学童期へ円滑につないでいくための多様な取組を関係団体との連携の下、推進する。

### ② だれもがあらゆる場で活躍できるレジリエントな社会環境の構築・整備

#### ア 多様な担い手が活躍できる働き方の実現と雇用のミスマッチの解消

女性や障害のある人、外国人等の多様な担い手が自己の職業能力を発揮し、活躍できるよう、労働局、京都府、経済界などとの連携によって、オール京都で担い手の確保や雇

用のミスマッチの解消、働き方改革、テレワークや副業などの新しい生活スタイルに対応するワークスタイルを推進し、ライフステージに合わせた若者から高齢者まで切れ目のない就労、定着支援を推進する。

わかもの就職支援センター(キャンパスプラザ京都内)では、就職活動を行う学生等や求職者と京都の中小企業とをつなぐ様々なサービスを提供し、京都を支える担い手の確保を進めている。

### ③ 京都で学び、働きたいという希望をかなえる移住・定住促進

#### ア 京都で学ぶ魅力の向上

京都ならではのフィールドにおける新たな単位互換科目の開設など、大学間連携による学びを充実させるとともに、学生が安心して学べる環境を充実させる。

また、大学・学生の国際化を推進するとともに、学生の進路・社会進出を支援することで、京都の将来の担い手を育成する。

#### イ 大学の枠を超えた学生の活動の推進

学生の成長と京都のまちの活性化の双方につながるよう、学生の主体的活動の充実に向けた支援を行う。また、地域活動への学生の参画の促進や、学生と京都で働く社会人との交流の機会の充実、学生が京都の文化や魅力とふれあう環境づくり等により、大学卒業後も多様な選択肢を描けるよう学びの機会の充実を図る。

#### ウ 都市部、周辺部、北部山間地域など多様な魅力と個性をいかしたまちづくりと移住・定住の促進

安心・安全で快適に暮らせる居住環境の形成、産業用地・空間の確保等による産業の活性化と働く場の創出、職住共存・職住近接のまちづくりなどの都市の持続性を見据えた土地・空間利用を促進し、都市部や周辺部等のそれぞれの特性に応じ、地域の個性と魅力をいかしたまちづくりを進めるとともに、京都で働き、子育てしたいなど、京都で暮らしたいという様々な希望の実現に向け、本市への移住・定住促進に取り組む。

## 3 支え合い、助け合うまち

| ゴール,<br>ターゲット番号                                                                     | KPI                      |                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------|
|  | 指標 12: 地域における健康づくり事業実施回数 |                       |
|                                                                                     | 現在(2020 年度):<br>759 回    | 2023 年度:<br>2020 年度以上 |

### ① 京都の住民自治の伝統や支え合いの精神が息づく地域力・市民力の更なる強化

#### ア 大学の枠を超えた学生の活動の推進 【再掲】

## ② 地域社会の担い手不足解消等に向けた、地域活動やまちづくりへの多様な力の参加促進

### ア 大学の枠を超えた学生の活動の推進【再掲】

#### イ 子育て家庭や子ども・若者の孤立防止

家族規模の縮小や地域のつながりの希薄化を踏まえ、子育て家庭の孤立を防止し、不安や負担を軽減するとともに、必要な支援につなげられるよう、身近な地域における親子が利用できる居場所機能の確保・充実を図っていく。あわせて、住民相互で行われる子育て支援活動や子どもの居場所づくり(子ども食堂、学習支援等)について、子育て支援施設や関係団体等との連携・協力により、活性化を図る。

また、関係機関との連携の下、児童館や青少年活動センターなどをはじめ、子ども・若者が気軽に相談でき、安心して過ごせる居場所機能の確保・充実を図るとともに、世代間、異年齢間の交流、情報共有ができる機会を提供する。

## ③ 地域力・市民力を支える地域コミュニティの活性化や、健やかで安心安全な地域づくりのための、区役所・支所と関係団体・機関等の連携促進

### ア 市民の健康づくりを支える環境づくりの推進

京都らしい健康にも環境にもやさしいライフスタイルの普及により、毎日の生活を楽しむなかで望ましい生活習慣を身につけられるよう取り組むとともに、地域のなかで、市民や関係機関、関係団体等が身近な住民等に健康づくりを働きかけ、自主的に健康づくりの取組の輪を広げていく地域づくりを推進する。

また、市民の一人一人が、年齢や心身の状況に応じて健康づくりに取り組める環境づくりに努めるとともに、フレイル※・オーラルフレイル※の予防に向け、若いときから望ましい生活習慣を身につけ、健康増進に取り組めるよう、運動習慣や喫煙、飲酒などに関する正しい健康情報を提供する。

※フレイル・・・加齢により心身が衰えた状態。ただし、早期に対策を行えば元の健常な状態に戻る可能性がある。

※オーラルフレイル・・・口腔機能の軽微な低下や食の偏りなどを含む身体の衰え(フレイル)のひとつ。

#### イ スポーツが身近にある健康で心豊かなくらしの推進

誰もがスポーツに身近に触れ、生涯にわたってスポーツをみずから楽しむことができる機会をさらに増やし、市民の健康寿命※の延伸に寄与するとともにスポーツに関する幅広い情報を得やすい仕組みづくりを進める。

また、スポーツの楽しみ方や健康に関する指導からアスリート(競技者)の育成のための専門的な指導まで、幅広くスポーツに親しみ取り組むことができるよう、地域や学校等でのスポーツ活動を支える担い手の育成・活動を支援する。

※健康寿命・・・健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

## ウ 地域生活における多様な課題への対応の推進

家族や地域社会との関係が希薄で、他者との接触がほとんどない社会的孤立、ニーズに対応する制度がない「制度の狭間」や支援への拒否、自らの健康安全を放棄するセルフネグレクト※、いわゆるごみ屋敷といった多様化する課題について、新型コロナウイルス感染症の拡大により増加も懸念されることから、地域や関係機関等と連携・協働し、継続して寄り添いながら、適切な支援に結びつける。

また、8050 問題※をはじめ、長期化、高年齢化するひきこもり等の課題を抱える世帯への支援に当たっては、分野を超えた総合的な支援を展開するため、区役所・支所保健福祉センターをはじめとした関係機関が相互に緊密な連携を図り、地域と協働することで、当事者やその家族に寄り添った、社会全体で「気づき・つなぎ・支える」切れ目のない支援に取り組む。

※セルフネグレクト・・・介護・医療サービスの利用を拒否するなどにより、社会から孤立し、生活行為や心身の健康維持ができなくなっている状態。

※8050 問題・・・80 代の親とひきこもり状態の子が同居する世帯の孤立化・困窮化に伴う様々な問題。

## 4 快適で安心安全なまち

| ゴール、<br>ターゲット番号                                                                                                  | KPI                                                                                |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--|
|  <b>11. 1</b>                 | <b>指標 13: バリアフリー優良建築物の割合</b><br>現在(2020 年度): 4.7%      2023 年度: 15%                |  |
|  <b>11. 4</b>                 | <b>指標 14: 地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数(累計)</b><br>現在(2020 年度): 195 件      2023 年度: 245 件 |  |
|  <b>11. 7</b><br><b>11. a</b> | <b>指標 15: 公園の利活用事例数(累計)</b><br>現在(2020 年度): 61 件      2023 年度: 73 件(毎年度4件)         |  |
|  <b>7. 1</b><br><b>7. 3</b>   | <b>指標 16: CASBEE 京都※ 高評価建築物の割合</b><br>現在(2020 年度): 45.5%      2023 年度: 40%         |  |

※CASBEE 京都・・・CASBEE(キャスビー)は、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価するシステムのこと。CASBEE 京都は、この全国版のCASBEEをベースに京都が目指すべき環境配慮建築物を適切に評価、誘導できるように見直しを行ったもの。

### ① 京都ならではの景観・町並みや、良好な居住・生活環境等の持続可能性を高める総合的な対策の推進

## ア 良質なストックへの誘導

良質なストック※への誘導のため、検査済証※の取得を徹底し、建築物の安全性と適法性を確保する。

さらに、建築物が安全かつ快適に活用されることをめざし、すべての人にやさしく使いやすい建築物の整備を推進するとともに、京都らしさを盛り込んだ長寿命の環境配慮建築物へと誘導する。

「京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例」に基づいて、建築物等のバリアフリーを促進し、高齢者、障害者等の社会参加の促進に寄与する良好な都市環境の形成を図り、もって市民の福祉の増進に寄与する。

※ストック・・・道路・住宅・公園・緑地・病院など、市民生活の基盤を表す。

※検査済証・・・工事が完了した建築物について、「建築基準法」で義務付けられた検査の結果、法令の基準に適合していた場合に交付される文書。

## イ 歴史的な町並みや京町家等の保全・継承

風情ある京都の町並み景観を次の世代に継承していくため、京都の歴史、文化の象徴ともいえる社寺や京町家、大規模邸宅等の景観資産について、これまでの重要伝統的建造物群保存地区※等の地区指定制度や歴史的風致形成建造物※等の個別指定制度により、それらの建造物の保全、修景等を行い、歴史まちづくりを推進する。さらに、京町家等の保全・継承に向け、不動産流通市場の積極的な活用による京町家の流通促進や、地域における京町家の保全・継承に関する活動の促進などさまざまな保全・継承策を講じていく。

※重要伝統的建造物群保存地区・・・「文化財保護法」に基づき、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値が高いもの及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するための「伝統的建造物群保存地区」のうち、とくに重要な地区。

※歴史的風致形成建造物・・・「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づき認定された京都市歴史的風致維持向上計画に記載された重点区域内の歴史的な建造物。

## ② 人々のいのちと暮らしを守り、安心安全な生活環境を実現する取組の推進

### ア 健康危機管理の推進

市内の医療機関等と連携を図り、必要な検査体制の確保、医療体制の充実のほか、医療物資・機材の確保や備蓄など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努める。また、感染症対策マニュアルの整備や関係職員の研修、保健所の機能強化をはじめ患者発生時の適切な調査や検査体制の確立等に加え、新たに共同整備した京都市衛生環境研究所・京都府保健環境研究所も活用し、健康危機事案に対する総合的な対応力の強化を進める。

## イ 生活安全(防犯・交通事故防止)の推進

京都府警察との協定に基づき、これまで展開してきた「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」で培った経験をいかし、本市や警察と、市民や地域などの活動主体が一体となった体制を一層強固にするとともに、ICTなど様々な手法を活用しながら安心安全なまちづくりを推進する。

また、市民、事業者等への交通安全意識の高揚に向け、警察や地域団体等と連携し、普及啓発活動をはじめとする交通安全施策を推進する。

## ③ あらゆる人々の安心安全を支える都市環境の創出・提供

### ア 文化・歴史の継承やにぎわいの創出を図り、多様なニーズにこたえる公園整備と緑の創出・育成管理

公園が有する文化や歴史などの本質的価値を向上させ、次代へと継承するとともに、民間活力のさらなる導入による新たなにぎわいの創出など、それぞれの公園の特色をいかした整備を推進する。また、地域コミュニティの活性化や子育て環境の充実はもとより、市民の健康長寿、防災機能の充実、

魅力ある都市景観の形成及びバリアフリー化など、多様なニーズにこたえる公共空間として、整備・利活用を推進する。

加えて、市街地の緑化を進めると同時に、生活文化として受け継がれてきたかど掃きやボランティア団体による美化・緑化活動など、市民や事業者等との協働による街路樹の育成管理を進める。



▲北消防署・大宮交通公園(サイクルセンター)全体図

## 5 災害に強いまち

| ゴール,<br>ターゲット番号                                                                           | KPI                   |                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|--------------------|
|  11. b | 指標 17: 消防団員充足率        |                    |
|                                                                                           | 現在(2020 年度):<br>90.6% | 2023 年度:<br>93.52% |

### ① 市民、企業等の知恵と力をいかした防災まちづくりの推進

#### ア 細街路等の安全性確保に向けた防災まちづくりの取組

密集市街地や細街路等の状況や特性に応じた、袋路等の細街路の整備改善、細街路に面する建築物の耐震性能・防火性能の向上等、市民、事業者、行政の協働による防災まちづくりの推進に総合的に取り組む。

具体的には、京都らしさのひとつの要素である一方で防災上の課題でもある袋路等の

細街路については、地域性など個々の状況に応じた建築制限の強化及び緩和を可能とする制度を活用した取組等を進める。

## ② 地域力、市民力をいかした、防災・減災力の更なる向上

### ア 消防団や自主防災組織を中核とした地域防災力の充実強化

【詳細は後掲（P.37）】

## ③ 災害発生時に、危機に陥ることなく都市機能を維持するための、強靱な社会インフラづくり

### ア 都市の活力・レジリエンスの向上に向けた道路整備

災害時においても、市民生活、社会経済活動に大きな支障が生じることのないよう、地域の守り手である事業者とも連携し、防災・減災の取組を力強く推進する。具体的には、緊急輸送道路※等において、橋りょうの耐震補強や斜面の落石・崩壊対策等を推進する。

※緊急輸送道路…災害直後から、避難・救助をはじめ物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路。

## 6 環境にやさしいまち

| ゴール、<br>ターゲット番号                                                                                                                                                                                                                                                   |       | KPI                          |                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------------------|------------------|
| <br>                                                                                        | 7. a  | 指標 18: エネルギー消費量削減率(2018 年度比) |                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                   | 12. 2 | 現在(2018 年度):                 | 2023 年度:         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                   | 12. 8 | —<br>【参考】エネルギー消費量 75,202TJ※  | 7.5%             |
| <br><br> | 8. 4  | 指標 19: ごみ量(焼却量)              |                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                   | 11. 6 | 現在(2019 年度):                 | 2023 年度:         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                   | 12. 2 | 38.2 万 t                     | 36.1 万 t         |
| ゴール、<br>ターゲット番号                                                                                                                                                                                                                                                   |       | KPI                          |                  |
|                                                                                                                                                                                | 6. 3  | 指標 20: 合流式下水道改善※率            |                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                   | 6. b  | 現在(2020 年度):<br>70%          | 2023 年度:<br>100% |

※TJ…テラジュールの略号。テラは 10 の 12 乗のことで、ジュールは熱量単位のことである。

※合流式下水道の改善…家庭などからの排水と雨水を一本の管で集める合流式下水道では、雨が強く降ると、汚水の混じった雨水が河川に流出することがあり、その流出量を減らすために、貯留施設等を整備し、健全な水環境を保全する。

## ① 環境先進都市としてのモデルとなる取組の推進と発信

～「京都議定書」誕生の地・京都の使命～【平成 21(2009)年に環境モデル都市に選定】

## **ア 脱炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現**

### **(ア)徹底した省エネルギーの推進**

日常生活や経済活動における温室効果ガス排出量削減のため、市民や事業者による省エネルギーの取組を一層推進し、省エネルギー等に係る技術革新を促進する。人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組の下、AI や IoT などを活用した新しい技術の動向を踏まえつつ、公共交通利用をより一層促進する。また、公共交通の脱化石燃料を含め、次世代自動車への転換を進めていく。建築物については、環境に配慮した省エネルギー性能の高い建築物の普及や市内産をはじめとした地域産木材の利用等を強化・促進する。

### **(イ)再生可能エネルギーのさらなる普及拡大**

【詳細は後掲（P.44）】

### **(ウ)環境に配慮したライフスタイルの定着**

【詳細は後掲（P.38）】

## **イ ごみの出ない循環型社会の構築**

【詳細は後掲（P.38）】

- (1) さらなる2R の推進及びリニューアブルへの挑戦
- (2) 分別・リサイクルの徹底
- (3) エネルギー回収の最大化と適正処理

## **ウ 水環境の保全等に配慮した取組の推進**

琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として、市内河川の水環境はもとより、下流域に位置する都市の水道水源の保全や、大阪湾や瀬戸内海の水質保全・向上のための合流式下水道の改善に取り組む。

## **② 京都の暮らしや文化を支える、自然環境の保全に向けた取組の促進**

### **ア 地域の魅力を高める農林業の推進**

耕作放棄地や放置森林の増加を抑制することで、水源の涵養、生物多様性の保全、里山や自然風景といった良好な景観を形成し、農林業の多面的機能をいかした農山村の魅力創出を図る。

### **イ 品格のある市街地景観の形成**

三山の山並みや河川等の豊かな自然景観や趣を残す美しい町並みなどと調和する品格のある市街地景観を形成するため、建築物等に対するきめ細かなデザイン規制による誘導や眺望景観の保全などに取り組む。

また、社寺等及びその周辺の歴史的景観の保全のほか、時代をリードする質の高いデザインの建築物への誘導や顕彰などを推進していく。

### ③ 持続可能な社会を構築する担い手と環境にやさしい社会経済の仕組みづくり

#### ア 人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の更なる進化

「歩くまち・京都」の理念である「人と公共交通優先のまちづくり」を継承・進化させ、誰もが公共交通をより便利で快適に利用でき、徒歩や自転車等も“かしこく”組み合わせて出かけるスマートなライフスタイルが人々に定着していくことで、「出かけたくなる」魅力と活力のあふれるまちとなることを目指す。

##### (ア) 地域特性に応じた持続可能なまちづくりを実現する公共交通ネットワークの形成

人と公共交通優先のまちづくりに向け、公共交通の車内や歩行空間の混雑解消、公共交通を支える担い手不足などの課題の解決に資するよう、AI、IoT、自動運転などの新技術や、マイカー以外の移動や複数の交通手段を利用者に最適なパッケージでサービスとして提供する MaaS※の活用等の検討を進めるとともに、交通事業者間の連携により、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた取組を進めていく。

また、駅やバスターミナル等の交通結節機能の分散化やバリアフリー化の推進に加え、鉄道、バスの乗り継ぎのシームレス※化など、利便性・快適性をさらに高めていく取組を実施するとともに、未来を見据えた新たな交通システムの検討を行う。

中山間地域や郊外部等においては、ニーズや特性に応じた公共交通の確保に向けて、地域や交通事業者との協働による取組を実施する。

※MaaS・・・「Mobility as a Service」の略であり、出発地から目的地までの移動ニーズに対して、最適な移動手段をシームレスに提供する等、移動を単なるとしてではなく、利用者の一元的なサービスとして捉える概念。

※シームレス・・・「継ぎ目のない」の意味であり、乗り継ぎ等の交通機関間の「継ぎ目」や交通ターミナル内の歩行や乗降に際しての「継ぎ目」をハード・ソフト両面にわたって解消することにより、出発地から目的地までの移動を全体として円滑かつ利便性の高いものとする。

##### (イ) 誰もが「出かけたくなる」歩行空間の創出をはじめとする魅力的なまちづくり

主要幹線道路において自動車交通の円滑化を進める一方で、人の流れが集中する交通結節点周辺や観光地などにおいて、国が提唱しているウォーカブル推進都市※として、人々が安心・安全に移動でき、にぎわいとゆとりのある魅力的な歩行空間の創出に向けた取組を実施し、誰もが「出かけたくなる」まちづくりを進めていく。

※ウォーカブル推進都市・・・街路空間を、「居心地が良く歩きたくなる(Walkable) まちなか」として、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと再構築していくまちづくりの取組に賛同している都市のこと。

##### (ウ) 歩いて楽しい暮らしを大切にするスマートなライフスタイルのさらなる促進

IC カードの普及やキャッシュレス化、新技術の進展を踏まえ、公共交通をさらに便利で快適に使っていただくスマートなライフスタイルの定着を図っていく。また、モビリティマネジメント※の取組を通じて、地域に根差した公共交通の利用を促進するとともに、その

安定的な利用が持続可能な公共交通を運営する上で不可欠であることを広く発信していく。

※モビリティマネジメント・・・過度にクルマに頼る移動から徒歩や公共交通の利用等による移動へと、一人一人の住民や、ひとつひとつの職場組織等に働きかけ、自発的な行動の転換を促していく一連の取組。

#### (エ)市バス・地下鉄の利便性の向上とまちづくりへの貢献

事業の根幹である安全・安心を最優先に、新型コロナウイルス感染症の影響等による社会経済情勢の変化を踏まえた的確な経営判断の下、市民の足をしっかりと確保する。

また、市バス・地下鉄の運賃制度について、観光客等に相応の負担を頂くとともに、市民や京都で働く人にとってより便利で利用しやすいものとするため、利用頻度の高い人への IC カードを活用した市バスの乗継ぎ無料化をめざし、市バス・地下鉄の割引制度の再構築を行う。あわせて、中長期的な安定経営に向け、両事業一体で経営基盤を強化していく。

加えて、チーム「電車・バスに乗るっ」の取組など、民間事業者等との連携強化により、京都の公共交通全体での利便性の向上を図ることで、まちづくりに貢献していく。

#### (オ)自転車の安心・安全な利用環境の充実と多様な場面での活用

自転車関係事故を減少させるため、サイクルセンター(大宮交通公園内)の活用等により、自転車利用のルール、マナーの徹底、安心・安全の確保などに取り組むとともに、自転車走行環境のさらなる整備や駐輪需要に応じた駐輪場整備、より効果的・効率的な放置自転車対策を進める。

さらに、新しい生活スタイルの実践や市民の健康増進などに向け、自転車の特性をいかした活用策を展開する。

### イ SDGs教育の推進による循環型社会への啓発

【詳細は後掲(P.45)】

## (2)情報発信

### (域内向け)

#### 1 市民・学校・企業向け講座、フォーラム、ワークショップ等の実施

市民、学校、企業等向けの講座や市民フォーラム、ワークショップ等を実施し、SDGsに貢献する取組の説明やSDGsとレジリエンスの理念を融合した持続可能な社会構築への参画を促進し、理解から実践へとつなげていく。

#### 2 啓発冊子や交流の場で次世代の若者たちへの発信

漫画やイラストを使った子ども向け冊子※を市立中学校に配布し、授業等での活用を図るほか、市民・区民等との交流の場に出展し、楽しんで学べるゲームなどのツールを活用し、普及啓発に取り組む。

※子ども向け冊子 URL

<https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000000979.html>



#### 3 あらゆる媒体を活用した発信(市民しんぶん、ラジオ、SNS、公共交通など)

市民しんぶんやラジオ、SNS 等を使った普及啓発、市政広報板や市庁舎、市バス・地下鉄等へのポスター掲示などあらゆる媒体を通じた情報発信に取り組む。

### (域外向け(国内))

#### 1 「京都超SDGsコンソーシアム」によるSDGsの普及啓発事業

「京都超SDGsコンソーシアム※」では、産学公の強みをいかしてそれぞれの主体が取り組むSDGsへの取組事例の紹介や普及啓発にシンポジウムやイベント、ポータルサイトなどを通じた情報発信に取り組んでいく。

※京都超SDGsコンソーシアム…令和元(2019)年6月に立ち上げた、京都市をフィールドにSDGsの社会実装を目指す産学公連携組織【詳細は後掲(P.47)】



▲マイボトル普及活動(マイボトルダンス)



▲SDGs問答(コンソーシアムのイベント)

#### 2 各種SDGsプラットフォームを通じた情報発信

京都市も加入する「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム※」や「関西SDGsプラットフォーム※」, 2025 年開催の大阪・関西万博に向けた『「TEAM EXPO 2025」プログラム／共創チャレンジ※』への登録(京都超SDGsコンソーシアムとして)等を通じたSDGsの取組についての情報発信はもとより、多様なセクターとの連携・共創を通じてSDGsの達成に貢献していく。

※地方創生SDGs官民連携プラットフォーム…内閣府が、SDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、多様な主体とのパートナーシップを深める官民連携の場として設置。

※関西SDGsプラットフォーム…SDGsの認知度向上や関西での取組の加速化等を目的として、関西圏所在の企業、NGO/NPO、大学・研究機関、自治体・政府機関で構成されるプラットフォーム。

※「TEAM EXPO 2025」プログラム／共創チャレンジ…大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するため、自らが主体となって未来に向けて行動を起こしている、または行動を起こそうとしているチームの活動。

### 3 民間事業者等と連携した情報発信

阪急・阪神ホールディングスが取り組むSDGsトレインへの参画、みやこ KAMADOKI プログラム※への参画などを通じた発信を行うとともに、協働した取組を進める。

※みやこ KAMADOKI プログラム…SDGsを達成するためのネットワーク形成を目的とした実践型プログラム(事務局:公益財団法人 京都市環境保全活動推進協会)。多様な受講生から作るチームプロジェクトを主軸に、社会課題を解決するために必要なマインドとスキルを実践的に身に付けることを目指している。

#### (海外向け)

本市の国際戦略は、親善によって平和の実現を目指すにとどまらず、互いの都市の課題解決につながるような都市間交流を行うことを今後の方向性としている。

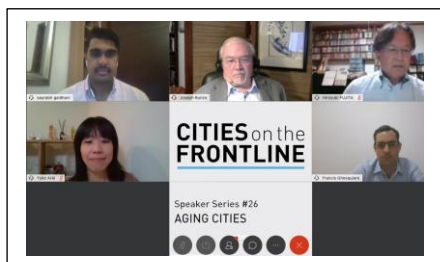
#### 1 国際会議開催を通じた発信

本市は国際会議を積極的に誘致しており、会議の中や成果文書においてSDGsの達成に向けた発信(例:「IPCC 京都ガイドライン」(令和元(2019)年5月策定)、「観光・文化京都宣言」の採択(令和元(2019)年12月)など)等に取り組むことにより、本市がイニシアチブをもって海外への発信を進めていく。

#### 2 レジリエント・シティズ・ネットワークを通じた発信

レジリエント・シティズ・ネットワーク※の公式ウェブページや各種セミナー、ニュースレター等において、本市の取組を発信していく。

※レジリエント・シティズ・ネットワーク…旧 100RC(100のレジリエント・シティ)。世界中から選ばれた97都市が、様々な危機へ適切に対応して持続可能な都市(レジリエント・シティ)を目指すことを目的に、情報交換や研究等を行っている組織(略称:RCN)。パリ、ワシントンD. C. シンガポールなどが参加。



▲本市も参加したオンライン会議でのセッションの様子



▲RCN 公式 京都市ロゴマーク

### 3 国際連合大学と連携した発信

本市は、SDGsの達成に寄与する社会実装の研究を、民間企業等と連携しつつ、京都を舞台に協働して進めていくため、令和2(2020)年3月に国際連合大学(以下、国連大学という)と協定を締結しており、今後の活動の成果は、国連大学を通じて広く世界に発信していく。



▲国際連合大学との協定締結式



▲SDG 大学連携プラットフォーム設立記念シンポジウム  
(令和2(2020)年8月)

### 4 世界歴史都市連盟、姉妹都市等との交流

京都市長が会長を務め、事務局も京都市に置いている世界歴史都市連盟は、平成6(1994)年4月に発足し、令和3(2021)年8月末現在、65 箇国・地域から 123 都市が加盟している。原則2年に一度開催する世界歴史都市会議の中で、本市のSDGsの取組や普及啓発に取り組んでいく。

また、世界に9都市ある本市の姉妹都市との周年記念事業をはじめとした海外都市との交流の機会を通じて、SDGsの情報発信に取り組んでいく。

### 5 世界水フォーラムにおける「京都世界水大賞」

世界水フォーラムは、平成9(1997)年から3年に一度、世界中の水関係者が一堂に会し、地球上の水問題解決に向けた議論や展示などが行われる世界最大級の国際会議。「京都世界水大賞」は、平成 15(2003)年3月 22 日に京都市長と世界水会議が締結した協定に基づき、平成 15(2003)年に第3回世界水フォーラムの主催者を務めた京都市によって開始。持続可能な運営の仕組みづくりも含めた草の根活動をされている団体(NPO)に光を当てることを念頭に置きつつ、開発途上国において水資源の提供(資金や技術)等を行うなど、SDGsに貢献する国内外の団体を表彰し、世界で水に関する社会問題の解決に係る取組を促している。

上記の情報発信を通じて、本市のSDGsの取組や京都のまちへの関心を持つ方・企業等を増加させるなど、関係人口を構築・拡大する視点で推進する。

### (3)全体計画の普及展開性

#### (他の地域への普及展開性)

##### 1 マスメディアや視察等を通じた普及展開

本市は平成 30(2018)年 10～11 月に日経新聞社が実施したSDGs先進度調査において、全国 815 市区中で1位(令和2(2020)年 10～11 月調査では、全国2位)となったことが大きく報道されたこともあり、新聞報道や特集記事、インターネットでの発信や冊子等への寄稿などを通じて、取組が広く発信されている。また、他都市の職員や議員視察も数多く受け入れており、自治体としての取組事例の紹介を行っている。

##### 2 各種プラットフォームや関係機関等と連携した普及展開

京都超SDGsコンソーシアムで取り組んでいるオンラインイベントや YouTube 発信、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)のサイエンスアゴラ※、「2025 年日本国際博覧会協会」と連携した「TEAM EXPO 2025」の取組など、他業種・他地域との連携や普及展開を見据えた情報発信を行っており、今後も継続的に普及展開活動を広げていく。

さらに、令和2(2020)年に設立された国連大学 SDG 大学連携プラットフォームとの連携、国連大学との連携協定による情報発信、レジリエント・シティズ・ネットワークが行うオンラインセミナーでの発信など、様々な情報発信の機会をとらえて国内外への普及展開を図っていく。

※サイエンスアゴラ…異なる分野・セクター・世代・国籍を超えた関係者をつなぎ、さまざまな人たちが各地で主体的に推進する活動の広場で、ここに集まる人たちが多様な価値観を認め合いながら、対話・協働を通じて、これからの「社会とともにある科学」と「科学とともにある社会」の実現を目指す。

##### 3 顕彰制度等と連携した普及展開

SDGs貢献において優れた取組を行う企業や団体の顕彰を行う「京都市SDGsアワード(仮称)」について、地域活性化に貢献する企業や団体を顕彰する本市取組(例:京都市 輝く地域企業表彰)とも連携して創設を検討する。

また、優れた技術や企業経営等により認定を受けた企業(例:京都市ベンチャー企業目利き委員会Aランク認定企業、これからの 1000 年を紡ぐ企業認定企業、知恵創出“目の輝き”認定企業など)や、SDGs登録・認証等制度とも連携し、普及展開を行っていく。

## 1.3 推進体制

### (1) 各種計画への反映

#### 1 京都市基本計画（はばたけ未来へ！<sup>みやこ</sup> 京<sup>みやこ</sup>プラン 2025）、各区基本計画

本市の基本計画である「はばたけ未来へ！<sup>みやこ</sup> 京<sup>みやこ</sup>プラン 2025」は、政策分野ごとの基本方針等に加え、「京都の未来像」と「重点戦略」、「行政経営の大綱」を盛り込む「戦略的な計画」として、文化庁の京都への全面的な移転、SDGsの国連での採択、自然災害や新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行に対応するレジリエンスの重要性の高まり、科学技術の進化等の時代潮流を踏まえ、厳しい財政状況にあっても新しい時代の京都をつくる「未来志向の計画」として、令和3(2021)年3月に策定。また、京都市基本計画と同列・相互補完の関係にある各区基本計画も策定した。

#### 2 分野別計画

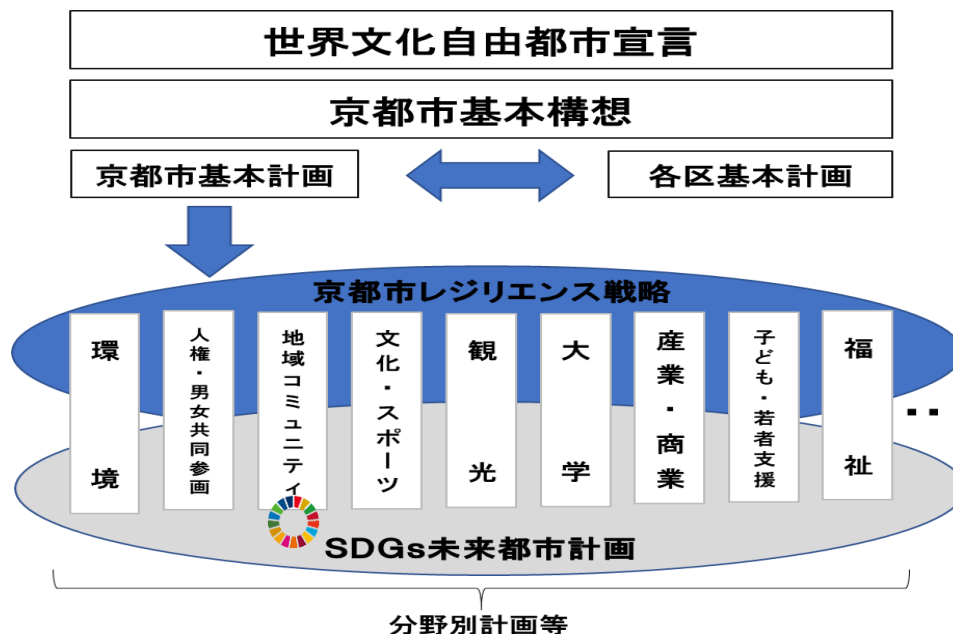
京都市基本計画や京都市レジリエンス戦略の理念等を踏まえて策定されるものであり、SDGs未来都市で取り組む各施策や取組等とも一体的に進めていく。

（参考：SDGs未来都市計画の位置づけ）

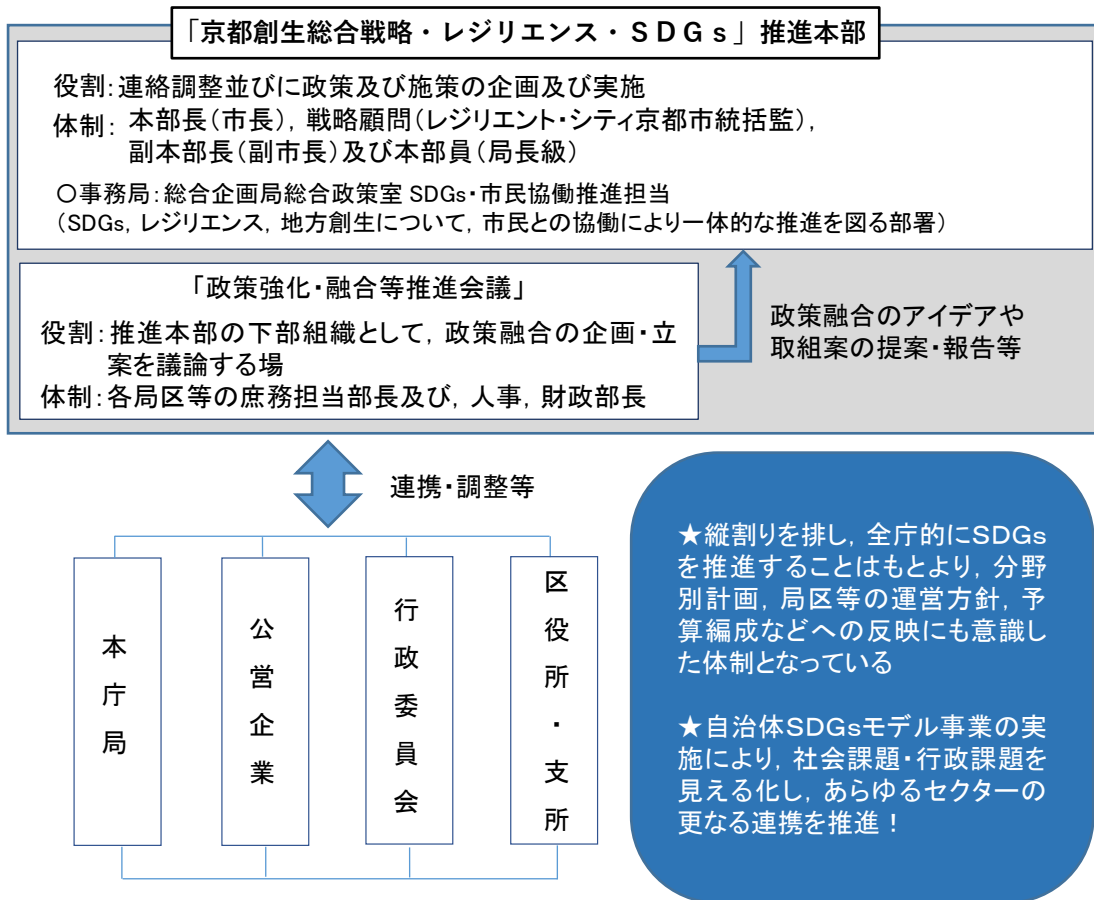
本計画は、各政策に横串をさす役割をもつ「京都市レジリエンス戦略」とともに、長期的な目標を示す計画である。

また、本計画の「1 全体計画」を「まち・ひと・しごと創生法」に基づく本市の「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付ける。

なお、本計画の推進に際しては、足元の喫緊の重要課題として、持続可能な行財政の実現に取り組む必要がある。令和3(2021)年8月に策定した「行財政改革計画」に基づき、徹底した行財政改革に注力するとともに、本計画の取組の推進に当たっては、更なる実施方法の創意工夫や点検・見直し等も含めてあらゆる可能性を追求する。



## (2) 行政体内部の執行体制



### ・「京都創生総合戦略・レジリエンス・SDGs」推進本部

「地方創生」, 「レジリエンス」, 「SDGs」は, 人口減少社会をはじめとするあらゆる危機を克服し, 「持続可能な社会の実現」を追求するという方向性が重なり合うものであり, これらの融合による相乗効果を高め, 全庁挙げた一体的な取組とするため, 市長を本部長とした庁内推進組織を平成 30(2018)年度から組成している。

### ・政策強化・融合等推進会議

推進本部の下部組織として組織され, 各局区等の政策企画立案と実務をつなぐため, 分野を超えた自由闊達な議論により, 政策の融合等を推し進める役割を持つ。

令和元(2019)年度は, 「人口減少社会における 2040 年の京都に訪れる危機を考える」及び「本庁配属の職員も含めた全庁を挙げた体制の構築における課題」, 令和2(2020)年度は, 「ウィズコロナ, ポストコロナ時代に求められるレジリエント・シティ京都の戦略 ～都市経営の視点, 新しい生活様式の視点も踏まえて～」というテーマで議論した。

### (3) ステークホルダーとの連携

#### 1 域内外の主体

本市の強みでもある市民力や地域力をいかし、市民団体やNPO、企業、金融機関、大学など多様なセクターと連携し、SDGsを推進していく。

また、ステークホルダーとの連携に当たっては、「まちづくり・お宝バンク」をはじめとした市民等との連携・協働を促進する仕組みや取組等を効果的に活用する。

##### ① まちづくり・お宝バンク

京都のまちの様々な課題の解決を「ひとつ」とせず、市民と本市が共に「自分ごと」、「みんなごと」と捉えて協働するまちづくりを推進するため、広く市民の皆様から、京都がもっとよくなる、もっと住みやすくなる、まちづくりの取組提案を募集し、「まちづくり・お宝バンク」として登録・公開するとともに、提案の実現や市政への反映に向け、多彩な市民力・地域力をいかした、きめ細かなサポートを行っている。

##### ② 京都をつなげる 30 人【詳細は後掲（P.47）】

企業・NPO・行政など背景の異なる多様な人々のアイデアによって、地域の社会課題を解決していく取組を推進していくためのプロジェクト。

##### ③ 京都市ソーシャルイノベーション研究所(SILK)【詳細は後掲（P.48）】

市民、企業、NPO、大学などの多種多様な組織や個人が、京都で社会課題の解決に挑戦することで、過度の効率性や競争原理とは異なる価値観を日本はもとより、世界にも広めることを目的にした「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」の推進拠点。

##### ④ 京都市地域企業未来力会議

地域企業をはじめ中小企業団体や業種別団体の青年部組織の役員、中小企業支援に取り組む支援機関や金融機関の職員、市職員等が集まり、領域を横断するようなビジネスアイデアの共有や、企業間連携による「社会課題」や「経営課題」の解決につながる新たなビジネスプランの創出を図る。

##### ⑤ 京都知恵産業創造の森

起業家等の産業人材の育成をはじめ、産学公連携、スタートアップ支援、スマート社会の推進等を図ることを目的に、平成 30(2018)年 11 月に設立。多数の経済団体や支援機関等が集結する「京都経済センター」を核として、多彩な知恵がクロスする「交流と融合」により創業・スタートアップ支援や産業人材育成等の産業施策を進め、未来につながるイノベーションや知恵をいかしたビジネスプランの創発等、様々な新しい芽から豊かな知恵産業の森を構築できるよう取り組んでいる。

##### ⑥ 大学コンソーシアム京都

大学と地域社会及び産業界の連携を強めるとともに大学相互の結びつきを深め、教育研究のさらなる向上とその成果の地域社会・産業界への還元を図ることを目的に、全国で初めての大学間連携組織として平成 10(1998)年に設立。地域コミュニティや経済団体、行政等との相互連携の強化に重点を置き、京都地域の大学の「個性」と「特色」をいかしながら、多

様な「学び」を求めるすべての人々の期待に応える取組を展開している。

⑦ 国連大学SDG大学連携プラットフォーム

令和2(2020)年8月に国連大学主導で発足された「国連大学 SDG 大学連携プラットフォーム」と連携し、「大学のまち」という都市特性をいかして、各大学が進めるSDGsの取組と連携していく。

⑧ 国連大学・SDG 企業戦略フォーラム【詳細は後掲 (P.47)】

令和2(2020)年3月に国連大学との協定を締結し、大学・企業と連携して行う社会課題解決のための実証実験を通じて、企業のシーズ(技術やノウハウ)をいかした取組を進めていく。

⑨ 「関西SDGsプラットフォーム」及び「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」

本市が設立賛同団体として加盟する「関西SDGsプラットフォーム」や、全国的なSDGsのプラットフォームである「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」において、個別マッチング機能を活用した京都市へのSDGsに取り組む企業や団体の連携促進を行っている。

⑩ U35-KYOTO

概ね 35 歳以下の京都で活躍する若手経営者、NPO 職員、大学生等で構成される団体。「はばたけ未来へ！ 京<sup>みやこ</sup>プラン 2025(京都市基本計画)」の策定にあわせ、ウィズコロナ社会において社会課題の解決に挑戦する若者を支援するとともに、彼らの挑戦や価値観・考えをウェブマガジン等で発信する事業を行っている。

## 2 国内の自治体

国や京都府との連携はもとより、他の政令指定都市や近畿圏、京都都市圏における周辺自治体との連携のほか、多様な自治体間ネットワークをいかし、効率的・効果的に推進する。

① 「ゼロカーボン市区町村協議会」

共同発起自治体として、参加市区町村と連携し、脱炭素社会の実現に向けて、共通課題の調査研究や国への提言等を行うことで、具体的な対策を強力に推進していく。

② 2025 年の大阪・関西万博に向けて、「2025年日本国際博覧会協会」と京都超SDGsコンソーシアムが連携し、『「TEAM EXPO 2025」プログラム／共創チャレンジ』への登録を通じて、国内の自治体との連携を図っていく。

## 3 海外の主体

本市が加盟するレジリエント・シティズ・ネットワークや国連大学を通じた国連機関との連携、本市が会長を務める世界歴史都市連盟、世界に9つある姉妹都市との連携等により、本市のSDGsに関する情報発信や取組の推進を図っていく。

上記のステークホルダーとの連携を通じて、本市のSDGsの取組や京都のまちへの関心を持つ方・企業等を増加させるなど、関係人口を構築・拡大する視点で推進する。

#### (4) 自律的好循環※の形成へ向けた制度の構築等

##### 1 京都市スタートアップ支援ファンド

平成 28(2016)年に京都市とフューチャーベンチャーキャピタル(株)、京都信用金庫、京都中央信用金庫、(株)日本政策金融金庫、京都リサーチパーク(株)の6社で協定を締結し、「京都市スタートアップ支援ファンド(第1号)」,さらには令和2(2020)年9月に「京都市スタートアップ支援2号ファンド」を設立。

第2号ファンドでは、「SDGsに基づく社会課題解決に寄与する事業を行いつつ、地域経済の活性化に貢献する企業」を重点投資テーマにするなど、好循環の形成に向け、継続した取組を関係機関と連携して進めていく。



▲スタートアップ支援2号ファンド設立

##### 2 SDGs登録・認証等制度【詳細は後掲 (P.44)】

内閣府のガイドラインに基づき、企業を対象としたSDGsの登録・認証等制度の導入に向けた制度設計を行う。参加企業には、SDGsの実践の場として「公民連携・課題解決推進事業」や「京都産学公SDGsプロジェクト」への参画も促して、民間主体の取組へと昇華させていくとともに、入札時のインセンティブ付与等やESG※投資への展開についても検討を行う。また、社会課題の解決をSDGsの視点で取り組む地域を対象に、地域を訪れる旅行者等が貢献できるSDGsツーリズムの仕組みづくりを行い、地域向け認証制度についても併せて検討する。

※ESG・・・環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったもので、近年、企業の長期的な成長のために必要とされる観点。

##### 3 SDGs債

金融市場において、ESG投資が注目されていることを踏まえ、本市のSDGsの取組を広く周知するという観点から、SDGs債の発行を検討する。本市債の活用先は、SDGsの目標等につながる事業を想定する。

##### 4 公民連携・課題解決推進事業【詳細は後掲 (P.42)】

経済・社会・環境・文化といったあらゆる分野で、民間企業等のシーズ(技術やノウハウ)を活用し、社会課題・行政課題の解決や行政の施策・事業の実施手段としていかしていく。

※自律的好循環・・・事業者や自治体などの多様な主体がそれぞれのもつ能力を出し合い、連携して目標や課題解決に向かって取り組むことで、目標の達成や課題解決の促進のみならず、次の連携につながるなどの好循環が生まれること。SDGsの達成に向けた事業活動の場合は、そこから発生する資金を地域に再投資することで、資金の還流と再投資が進むことが想定されている。

## 1.4 地方創生・地域活性化への貢献

本市では、これまでから、日本の財産、世界の宝でもある京都の景観・伝統・文化を守り、育て、大切に未来へ引き継ぐ、「京都創生」に市民ぐるみで取り組み、京都の都市格向上につなげてきた。

SDGs未来都市への選定を契機に、改めて、「京都創生」の理念の必要性・重要性を踏まえ、本計画に掲げる取組を着実に推進するとともに、京都市基本計画や京都市レジリエンス戦略などの関連する各種計画との連携・融合による相乗効果を高めることにより、地方創生や地域活性化、SDGsの推進、レジリエント・シティの実現に貢献する。

こうした取組を継続、加速化させていくことにより、2030年の先も、京都ならではの魅力を生かして人々を惹きつける人口140万人規模の都市として、まちの活力の維持・向上につなげるとともに、人口減少や少子高齢化の進展など、様々な社会経済状況の変化にしなやかに対応することで、安心・快適にいきいきと暮らし続けられる持続可能なまちを目指す。

また、本市の取組を実施するに当たっては、多様なステークホルダーとの連携・協働を重視し、「みんなごと」として取り組んでいくとともに、民間セクターにおける主体的な取組を広げていく。

民間セクターによる主体的かつ具体的な取組が拡大していくためにも、自律的好循環の形成に向けた継続的な取組が重要である。「公民連携・課題解決推進事業」をはじめとした公と民が連携する基盤づくりとその実践を通じて、経済・社会・環境の三側面における多様な主体の取組が生まれ、融合していくことにより、重層的な歴史や文化が息づく、京都ならではのSDGsモデルを広く定着させる。

## 2. 自治体SDGsモデル事業

### (1) 課題・目標設定と取組の概要

自治体SDGsモデル事業名

京都の文化が息づく3側面，“みんなごと”で取り組む レジリエンスモデル  
～SDGsのその先へ～

#### ①課題・目標設定

- ゴール4 ターゲット4. 7
- ゴール7 ターゲット7. a
- ゴール8 ターゲット8. 3
- ゴール9, ターゲット9. 4, 9. 5
- ゴール11, ターゲット11. 4, 11. b
- ゴール12, ターゲット12. 3, 12. 5, 12. 8
- ゴール15, ターゲット15. 5
- ゴール17, ターゲット17. 17



「SDGsへの貢献」と「レジリエント・シティの実現」には、文化を基軸とした都市経営により、

- ・ ものづくり文化・先端産業の強みをいかした「地域経済の活性化及び新産業の創出（経済）」を図り、環境・社会に貢献する産業（企業）の発展により雇用を創出する。
- ・ 「環境と調和した持続可能な社会」を実現するための「環境負荷の低減及び自然環境の保全（環境）」を図り、社会・経済に貢献する豊かなくらしを創出する。
- ・ 地域力・福祉力をさらに高めるための「市民力の育成（社会）」を図り，“みんなごと”による参加と協働のまちづくりで経済・環境に貢献する。

という3側面を高め合いながら、相乗効果で新たな価値を創出し、自律的好循環を生み出す重層的な公民連携プラットフォームの構築に関する課題（目標）を設定した。

#### ②取組の概要

くらし、支え合い、伝統と革新、精神性など、京都に息づく生活スタイルの基となる「文化」の力が3側面の取組を支え、多様なセクターが協働し、課題解決を図る3つのプラットフォーム事業が連携することにより，“みんなごと”で取り組む市民力がSDGsの2030年の先を見据えた「レジリエント・シティ」の実現に貢献する。

## (2) 三側面の取組

### ①経済面の取組

| ゴール,<br>ターゲット番号                                                                                                                                                                                | KPI                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <b>8. 3</b>                                                                                                  | 指標 21: スタートアップ設立件数                                                                                             |
|                                                                                                                                                                                                | <div>現在(2020 年度):</div> <div>40 件(2020 年 8 月からの累計)</div> <div>2023 年度:</div> <div>132 件(2020 年 8 月からの累計)</div> |
|  <b>8. 3</b><br> <b>9. 5</b> | 指標 22: 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想を推進するパートナー数(事業体)                                                                |
|                                                                                                                                                                                                | <div>現在(2020 年度):</div> <div>77 件</div> <div>2023 年度:</div> <div>96 件</div>                                    |

#### ①ー1 スタートアップ・エコシステム\*の構築

京都の精神文化やビジネス環境など、多様な魅力の発信により、世界から優秀な起業家やクリエイティブな人々を呼び込み、京都の経済団体が一堂に会する京都経済センターを核として、地域企業、アーティスト、学生等との交流を促進するとともに、大学や産業支援機関、インキュベーション施設※、アクセラレーター※、金融機関等とのネットワークによって、スタートアップ・エコシステム※を構築する。

※スタートアップ・エコシステム・・・グローバルにインパクトを生み出す起業家やスタートアップ企業、イノベーション企業が自律的・連続的に生み出される仕組み。

※インキュベーション施設・・・創業初期段階にある起業家の支援を目的に、事務所スペースを低廉で提供するほか、事業立ち上げにまつわるアドバイスを行う人を配置するなど、創業初期段階に不足している経営ノウハウを補完した、スタートアップを目指す人に向けた施設。

※アクセラレーター・・・スタートアップや起業家をサポートし、事業成長を促進する人材・団体・プログラム。

#### ①ー2 ソーシャル・イノベーションの推進

先駆的な企業の認定や各種イベントの開催、企業の事業活動を通じた社会・経済価値の創造を推進し、持続可能なビジネスモデルを京都から世界に発信するとともに、革新的な技術やサービスの提供などにより、ウィズコロナ・ポストコロナをはじめとする人類共通の課題を解決するソーシャル・イノベーションを推進する。

#### ①ー3 農林業の振興を通じた農地・山林の多面的な機能の発揮

本市の農林業は、市民に食料や木材を供給するとともに、食文化、文化財、伝統芸能や伝統産業等、京都の人々のくらしや文化を支える産業として発展してきた。二酸化炭素吸収源としての機能をはじめ、生物多様性の保全や美しい景観の形成等の多面的な機能を有する農地や森林が今後も適切に保全されるよう、産業としての魅力を高めて担い手を確保し、持

続可能な農林業を目指す。さらに、台風や集中豪雨等の自然災害の多発や環境の変化に対して高い対応能力を備えた農林業を推進し、市民生活の安全・安心の確保につなげる。また、本市の文化芸術の継承・発展を支える京都ならではの農林業の振興を図るとともに、市民が自然とふれあう機会を創出する。

## ②社会面の取組

| ゴール、ターゲット番号                                                                                                                                                            |       | KPI                                       |                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------|--------------------|
| <br> | 4. 7  | 指標 23:「文化芸術授業(ようこそアーティスト)※」への参加者満足度       |                    |
|                                                                                                                                                                        | 11. 4 | 現在(2020 年度)<br>80%                        | 2023 年度<br>85%     |
| <br> | 4. 7  | 指標 24:伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィス※への相談件数           |                    |
|                                                                                                                                                                        | 11. 4 | 現在(2019 年度, 2020 年度):<br>195 件, 252 件     | 2023 年度:<br>200 件  |
|                                                                                      | —     | 指標 25:HAPS(東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス)※への相談件数 |                    |
|                                                                                                                                                                        |       | 現在(2020 年度):<br>198 件                     | 2023 年度:<br>200 件  |
|                                                                                     | 11. b | 指標 26:消防団員充足率【再掲】                         |                    |
|                                                                                                                                                                        |       | 現在(2020 年度):<br>90.6%                     | 2023 年度:<br>93.52% |

※文化芸術授業(ようこそアーティスト)・・・子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出のため、伝統文化から現代芸術まで幅広い分野の芸術家を小学校・中学校や保育園などに派遣し、授業を行う取組

※伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィス・・・伝統芸能の継承や保存、用具・用品とその材料の確保、普及・創造・発信活動など、伝統芸能文化の総合的な活性化の観点から、伝統芸能文化を取り巻く課題の改善に取り組む事務局。伝統芸能文化に係る相談受付、ネットワークの構築や基礎調査等を進めている。

※HAPS(東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス)・・・若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり支援のための地域創造活動、ネットワーク構築等を行う専門家で構成する組織。

### ②ー1 誰もが文化に触れる機会の創出による多様な文化の継承

すべての人が、伝統文化から現代芸術まで幅広い文化、くらしの文化に触れる機会を増やし、京都の伝統文化から現代芸術、くらしの文化、それを支える匠のわざなどへの理解を深める。加えて、新たな表現や発表・鑑賞の方法も模索しながら、新しい生活スタイルに適応した文化のあり方を追求し、多様な文化を発展的に継承していく。

### ②ー2 文化芸術による共生社会実現のための基盤づくり

文化芸術がもつ他者との相互理解を促す社会包摂※の機能をいかし、社会的に困難な状

況に置かれている人はもとより、子ども・若者や、高齢者、障害のある人、外国籍の人など、あらゆる人の社会参加の機会を充実させ、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を認め合える共生社会の実現を目指す。

各専門家の知見をいかして芸術家支援を行う「HAPS(東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス)」では、文化芸術による共生社会の実現に向け、福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の相談に対応するなど、文化芸術の力により、社会課題や困難の緩和につなげ、共生社会を実現するための基盤づくりに取り組んでいる。

※社会包摂…すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うこと。

### ②-3 地域の多様なコミュニティの活性化に向けた支援

地域課題に取り組む多様なコミュニティの活性化に向けて、地域における担い手育成や新たなつながりづくり、円滑な組織運営のために行う取組などに対して、ICT ツールの導入サポートやまちづくりアドバイザーによる支援などを行う。

また、豊かな森林や清流などの美しい自然環境に恵まれた、北部山間地域の暮らしや文化を、未来へと引き継いでいくため、移住・定住や元京北第一小学校に開設するテレワーク拠点を活用した関係人口の創出に向けた取組など地域との協働による北部山間地域の活性化を進める。

### ②-4 消防団や自主防災組織を中核とした地域防災力の充実強化【再掲】

地域防災の中核的存在である各消防団の定員充足をめざし、とくに若年層や女性等を対象とした入団促進を図る。教育訓練や装備の充実のほか大規模災害時等にも活動できる体制を確保することで、消防団の災害対応力の一層の向上を図る。

また、防災訓練等により継続的な防災対策の検証及び見直しを行い、防災行動マニュアルの実効性を高めるとともに、京都市自主防災会連絡会を通じて行政区を越えた自主防災組織相互のネットワークをより発展させ、近年多発する自然災害等に対して、地域がみずから備え、しなやかに対応することができる体制づくりを支援し、地域防災力の充実強化を図る。

### ②-5 持続可能な社会の担い手の育成に向けた教育の推進

生まれ育った地域や文化への誇りを培い、多様な文化や価値観を尊重する態度を育成するとともに、グローバルな視点で課題を発見・解決し、新たな価値を創造できる持続可能な社会の担い手を育む。

### ③環境面の取組

| ゴール,<br>ターゲット番号                                                                                                                                                                      |  | KPI                                    |                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----------------------------------------|-------------------------|
|  12. 8                                                                                              |  | 指標 27: 家庭部門におけるエネルギー消費量                |                         |
|                                                                                                                                                                                      |  | 現在(2018 年度):<br>21,727TJ               | 2023 年度:<br>19,687TJ    |
|  12. 3                                                                                              |  | 指標 28: 食品ロス排出量                         |                         |
|                                                                                                                                                                                      |  | 現在(2019 年度):<br>6.1 万 t                | 2023 年度:<br>5.6 万 t     |
|  12. 5                                                                                              |  | 指標 29: 再生利用率                           |                         |
|                                                                                                                                                                                      |  | 現在(2019 年度):<br>31%                    | 2023 年度:<br>34%         |
|  15. 5                                                                                              |  | 指標 30: 「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度※」の取組者数 |                         |
|                                                                                                                                                                                      |  | 現在(2020 年度):<br>232 者                  | 2023 年度:<br>320 者       |
|  7. a<br> 9. 4 |  | 指標 31: グリーン(環境・エネルギー)産業分野におけるプロジェクト創出数 |                         |
|                                                                                                                                                                                      |  | 現在(2020 年度):<br>14 件                   | 2023 年度:<br>45 件(3年間累計) |

※京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度・・・本市の伝統文化を育んできた本市固有の生態系の保全を図ることを目的として、京都の祭りや文化を支えてきた生きものの保全・再生のための取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する制度。

#### ③ー1 環境に配慮したライフスタイルの定着

「DO YOU KYOTO?」(環境にいいことしていますか?)を合言葉に、先人が京都で育んできた「自然との共生」に基づく生活文化により一層磨きをかけ、国内外の自治体との先進的な成功事例を共有する。また、2050 年 CO<sub>2</sub>排出量正味ゼロの実現に向けた家庭やコミュニティにおける環境に配慮したくらしの実践や市民ぐるみ・地域ぐるみでの環境保全活動が、さらに根付くような社会環境づくりを推進する。

#### ③ー2 ごみの出ない循環型社会の構築

##### ア さらなる2R※の推進及びリニューアブル※への挑戦

市民においては、「すぐにごみになるものを家庭にもち込まない」、「ものを大切にする」くらしへの転換、事業者においては、「すぐにごみになるものをつくらない、提供しない」事業活動への転換を促していく。特に、世界的な問題である食品ロスや使い捨てプラスチック等のごみを中心に、市民・事業者等と連携し、生産、販売及び消費の各段階での2R※を積極

的に推進する。また、新たに、リニューアブル※を推進し、環境に配慮したくらしや事業活動への転換を図る。

※2R・・・リデュース(発生抑制)とリユース(再使用)のこと。

※リニューアブル・・・石油等の化石資源と比べて短時間で再生できる資源(再生可能資源:植物などの天然資源)を原材料として利用することで、資源の枯渇や温室効果ガスの発生を抑制するという考え方。

## イ 分別・リサイクルの徹底

市民・事業者等と協働し、徹底した分別によるリサイクルを推進する。家庭ごみについては、京都のまちの強みである学区単位の活動、自治会・町内会などの地域力をいかした地域密着型の資源物回収の取組を推進する。また、定期収集や拠点回収、移動式拠点回収といった各分別回収方法について、随時、分別品目や回収頻度、回収場所等の見直しを行い、市民にとってより利便性の高い分別回収体制の構築を目指す。

事業ごみについては、多量にごみを排出する事業場への啓発指導及び分別が不十分な資源ごみのクリーンセンターでの受入時における指導の強化等により、徹底的な分別を進める。また、観光消費の回復に備え、環境により配慮した観光へと進化させるため、まちの美化や分別・リサイクルの取組を推進する。

## ウ エネルギー回収の最大化と適正処理

市民、事業者等と協働し、可能な限りごみ減量に取り組んだうえで、なお残ったごみは、ごみ発電とバイオガス化による発電を併用することにより、エネルギー回収の最大化と温室効果ガス排出量の削減、最終処分量の最小化といった環境負荷の低減と、ごみ処理コストの削減も図りながら、安心・安全に適正処理する。

### ③-3 生物多様性豊かな自然環境の保全・回復

日常生活において、衣食住のさまざまな面で環境を意識し、里山から離れた人も里山の保全活動に参加するといったような、これからの時代になかった「人と自然のかかわり」の構築を進める。市民、事業者、行政等のさまざまな主体が生物多様性の恩恵や必要性を理解し、保全・回復に向けて行動できるよう、それぞれが市民生活や事業活動の一部として取り組むための施策を進めていく。

### ③-4 環境・エネルギー分野における産業振興

優れた技術と知的資産を有する京都の大学、企業、産業支援機関等の連携による産学公の取組の推進によって、環境・エネルギー分野において、CO<sub>2</sub>排出量の削減をはじめとした社会課題の解決等につながる付加価値の高い産業を創出する。

### (3) 三側面をつなぐ統合的取組

#### (3) - 1 統合的取組の事業

統合的取組の事業名：「超SDGs×レジリエンス テラス事業」

#### 「超SDGs×レジリエンス」とは

⇒2030 年を目標達成年度とするSDGsのその先を見据え、社会情勢等によって変化する様々な社会課題に対してバックキャスティングで考え、市民、企業など様々な関係者と協働して柔軟に対応できる仕組みを構築し、都市のレジリエンスを高めることにより、レジリエント・シティの実現を目指す、「目標年」や「17 のゴール」に留まらない、SDGs を超えた概念を示している。

#### (取組概要)

社会課題に見える化し、多様な主体が協働して課題解決に取り組み好循環を生み出す場『テラス』において、「取組主体、行政の関与度、事例の展開先(国内外)」が異なる3つの公民連携プラットフォームを中心に、課題解決に必要な技術提供や投資などが実施できる仕組みを構築し、社会実験を通じてSDGsの社会実装に取り組む。

#### (統合的取組による全体最適化の概要及びその過程における工夫)

統合的取組では、3つのプラットフォームが実施する公民連携による社会課題解決でSDGsの社会実装を目指す事業(「公民連携・課題解決推進事業」、「京都産学公SDGsプロジェクト」、「国連大学との連携協定事業」)を連携させることにより、スタートアップ企業から地域企業、金融機関、日本を代表する企業、大学、国連といった様々なステークホルダーに対し、各々の能力・興味・関心や取組レベルに応じた参加機会を提供する。参加の裾野を広げるとともに、より民間主体でSDGsの達成に繋がる社会課題の解決に取り組めるよう、参加者の取組レベルを昇華させていく。

具体的には、SDGsの三側面の社会課題を解決するため、行政が社会課題を抱え込むのではなく、本市の強みである地域力や市民力をいかして、新たに設ける「一括相談窓口(コーディネート機能)」により課題の見える化を行い、3つのプラットフォーム事業において多様な主体が協働して社会課題解決に取り組む。

また、課題解決に必要な技術支援や ESG 投資など、3つのプラットフォームに関わるあらゆるセクターが持てる力を出し合える場『テラス』を構築し、強みをいかして、密に協働することによって補い合い、事業化についてより具体的な検討を行いながら、自律的好循環を生み出していくこととしている。

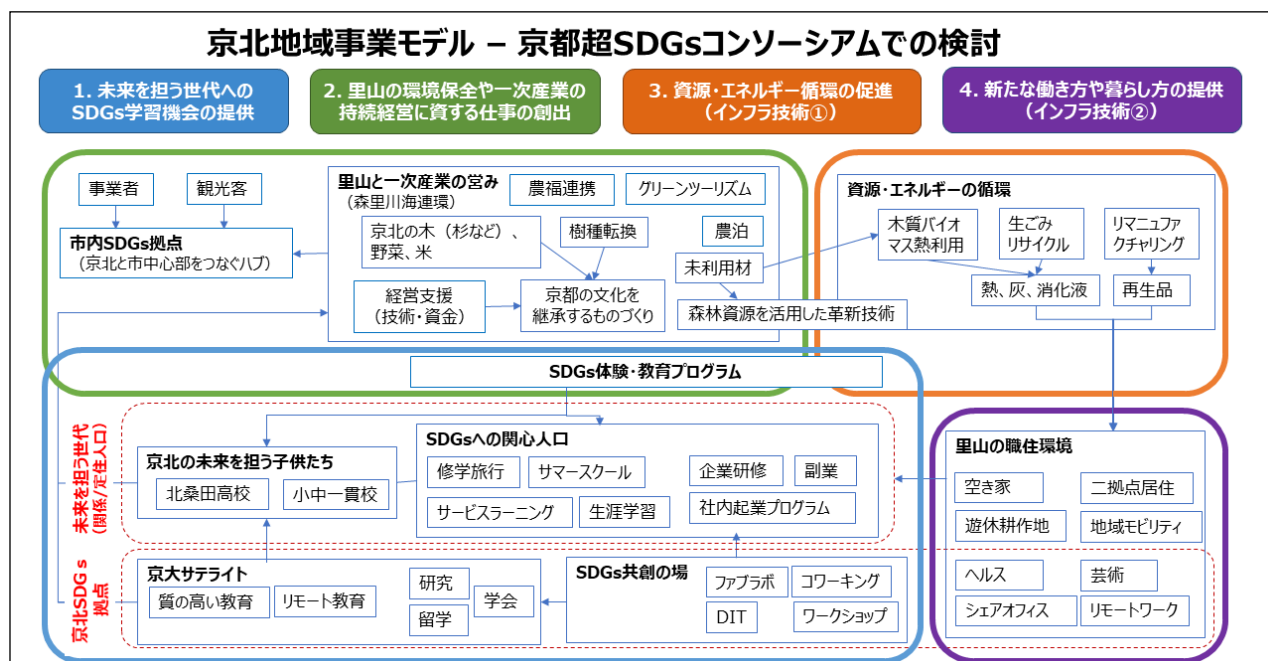
「超SDGs×レジリエンス テラス事業」を組織する、取組主体や行政の関与、目的等の異なる3つの公民連携プラットフォームの概要は次のとおり。

## ●「京都産学公SDGsプロジェクト」

京都大学や(株)リコー、JT、セブン&アイ・ホールディングスなど12企業(令和3(2021)年10月現在)と活動する産学公連携組織「京都超SDGsコンソーシアム」によるプロジェクト。2025年の大阪・関西万博をターゲットに中山間地域における地方創生の取組推進や、2050年カーボンニュートラルにつながる循環型社会の実現、SDGs教育・研究の推進等の様々な分野への取組を進め、情報発信力をいかした全国展開を目指す。

### ・中山間地域(京北地域)の活性化

少子高齢化・過疎化が進む京北地域をSDGsの社会実装フィールドとして展開する。持続可能な農林業、資源・エネルギー循環等の取組、SDGs教育を通じた未来を担う人材の育成、新たな働き方・暮らし方の提供といった取組を地域住民等と共に取り組むことにより、持続可能な里山モデルの構築と国内外へのSDGs発信に取り組んでいく。



### ・「脱プラ」、「2R」、「食ロス」、「創エネ」を通じた循環型社会の実現

脱プラや2R、食品ロスによるごみ減量にとどまらず、貧困家庭支援、バイオマスの取組等も含め、多岐に亘る課題の解決に向けて複合的に取り組んでいく。

### ・「SDGs登録・認証等制度」 P.44 参照

### ・情報発信 P.24 参照

### ※図中の用語説明

- ・ファブラボ(FabLab)・・・個人による自由なものづくりの可能性を広げるための、3Dプリンタをはじめとするデジタル工作機械が使えるデジタル工作工房とそのネットワーク。
- ・DIT・・・「Digital Imaging Technician」の略であり、デジタルワークフローで撮影から編集までの間の映像技術を担当するスタッフのこと。

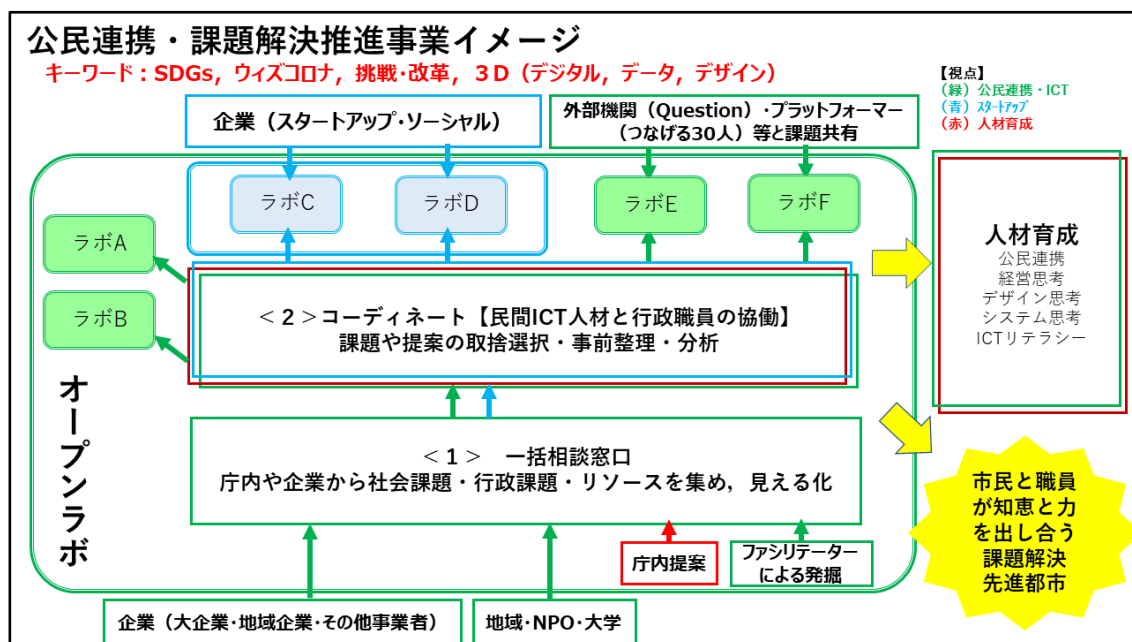
## ●「公民連携・課題解決推進事業」

本市が抱える社会課題・行政課題に対し、民間企業等から課題の解決に資する技術やノウハウ、アイデアなどを募集したうえで、課題に関連する本市各部署と民間企業等が一緒になって、実証実験や具体的実践等により課題解決に取り組む。

取り組むに当たっては、公民連携を担う「一括相談窓口機能」を設けるとともに、社会実装に取り組む仕組み「公民連携支援ラボの設立・運営」を行う。

(取組例)

- ・SDGsツーリズム   ・DX(AIチャットボット、自動動画作成ツールの活用など)
- ・クラウドファンディングを活用した障害者アートの普及
- ・エシカル消費の効果的な普及啓発 など



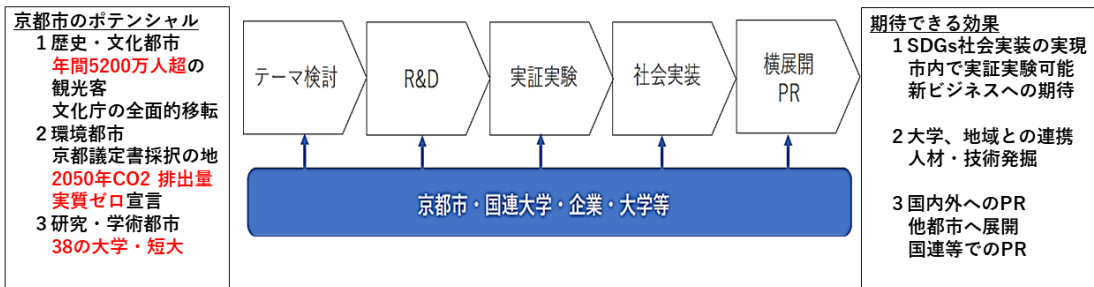
## ●「国連大学との連携協定事業」

京都をフィールドに社会実験を行い、社会課題解決とともに参加企業のビジネスモデルを構築して、国内外へ展開を目指す。

本市が社会実験を行う場と社会課題を提供し、SDG企業戦略フォーラムの参加企業 (令和3(2021)年4月現在14社) が連携して社会課題を解決するため、国連大学が学術的視点で研究・協力して実施する、という枠組みを構築しており、ウィズコロナ・ポストコロナ社会における社会課題 (取組例: 環境, 観光, モビリティ等) を取り上げ、取組を進めていく。

## 京都市と国連大学の連携

- 高いポテンシャルを有する京都市と、国内唯一の本部のある国連機関である国連大学との協働
- 目的は「SDGsの社会実装（ビジネス）化」、京都市は課題と実証実験の場を提供
- 都市の先進的課題にいち早く取組み、その活動の横展開及びPRを企画



### (3)－2 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果等（新たに創出される価値）

#### ①経済⇄環境

##### (経済→環境)

| KPI（環境面における相乗効果等）           |                       |
|-----------------------------|-----------------------|
| 指標 32: 単位面積当たりの農業産出額        |                       |
| 現在: (2020 年度):<br>359 万円/ha | 2023 年度:<br>371 万円/ha |

#### ○ 地域農林業の生産促進による地産地消の推進(域内経済循環)

市民に対して、市内産農林産物の魅力や市内産木材の利用の促進に向けた情報発信を行い、市内の農林産物を市内で消費し支える地産地消の取組を強化する。

「超SDGs×レジリエンス テラス事業」の中の「京都産学公SDGsプロジェクト」の推進により、京都市内産農林作物を始めとした地産地消の取組を強く発信することで、地産地消の取組を進めてフードマイレージ※を減らし、温室効果ガス削減にも寄与できるほか、地場の農作物の生産促進につながる域内経済好循環が生まれる。

※フードマイレージ・・・「食料の輸送距離」で、食料の生産地から消費者の食卓に並ぶまでの輸送にかかった「重さ×距離」で表されるもの。

##### (環境→経済)

| KPI（経済面における相乗効果等）          |                   |
|----------------------------|-------------------|
| 指標 33: 消費電力に占める再生可能エネルギー比率 |                   |
| 現在(2018 年度):<br>約 15%      | 2023 年度:<br>23.5% |

## ○ 再生可能エネルギーのさらなる普及拡大

再生可能エネルギーのさらなる普及拡大のために、地域の未活用エネルギーを最大限活用して再生可能エネルギーの市内生産を促進するとともに、RE100<sup>※</sup>や再生可能エネルギー由来電力の共同購入など、事業者や市民による再生可能エネルギー由来の電力の利用選択を促す取組を推進する。

また、新たな再生可能エネルギー普及モデルの構築を図り、他の自治体等との連携など京都市域外との連携も含め、安定的な再生可能エネルギー由来の電力を調達できる仕組みづくりに取り組む。さらに、これらの取組を支える技術革新を促進する。

「超SDGs×レジリエンス テラス事業」の中の「京都産学公SDGsプロジェクト」の推進により、中山間地域におけるバイオマスに係る取組の検討や普及啓発イベントなど、様々な手法により再生可能エネルギーの普及拡大に寄与できる。

※RE100・・・事業者等が事業運営に使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことをめざす取組の総称。

## ② 経済⇄社会

### (経済→社会)

| KPI（社会面における相乗効果等）                  |                  |
|------------------------------------|------------------|
| 指標 34: SDGs登録・認証等制度における参加団体等の数(累計) |                  |
| 現在(2020 年度):<br>制度設計前              | 2023 年度:<br>50 件 |

## ○ 産学公の連携による「SDGs登録・認証等制度の創設」及びSDGsに取り組む団体・地域の拡大、自律的好循環の形成【再掲】

「超SDGs×レジリエンス テラス事業」の中の「京都産学公SDGsプロジェクト」の一つとして、内閣府が示しているガイドラインを参考に、事業者を対象としたSDGsの登録・認証等制度の制度設計を行う。

具体的には、SDGsに取り組む意欲のある事業者を対象とした「宣言」の他、さらに一歩進んだ「登録」や「認証」を受ける事業者に対しては、「公民連携・課題解決推進事業」や「京都産学公SDGsプロジェクト」への参画を促し、SDGsに実践・貢献する企業を増やしていく。

また、入札時のインセンティブ付与や ESG 投資への展開等の仕組みも検討し、SDGsに取り組む企業の増加につなげる。

さらに、社会課題の解決をSDGsの視点で取り組む地域を対象に、地域を訪れる旅行者等が貢献できるSDGsツーリズムの仕組みづくりを行い、地域向け認証制度についても併せて検討する。

SDGsに取り組む企業と地域が連携することにより、持続可能な都市を目指す。

(社会→経済)

| KPI（経済面における相乗効果等）               |                  |
|---------------------------------|------------------|
| 指標 35: 公民連携・課題解決推進事業プロジェクト数(累計) |                  |
| 現在(2020 年度):<br>事業開始前           | 2023 年度:<br>30 件 |

○ 公民連携・課題解決推進事業【再掲】

「超SDGs×レジリエンス テラス事業」の中の「公民連携・課題解決推進事業」の推進により、「経済」・「社会」・「環境」・「文化」といったあらゆる分野で、民間企業等のシーズ(技術やノウハウ)を活用し、社会課題・行政課題の解決や、行政の施策・事業の実施手段としていかしていく。

③ 社会⇄環境

(社会→環境)

| KPI（環境面における相乗効果等）                              |                               |
|------------------------------------------------|-------------------------------|
| 指標 36: 京都産学公SDGsプロジェクト等との連携や、SDGsに関する出張講座等の取組数 |                               |
| 現在(2020 年度):<br>9 件                            | 2023 年度: 累計<br>90 件(毎年度 30 件) |

○ SDGs教育の推進による循環型社会への啓発

「持続可能な社会の創り手」の育成は、新しい学習指導要領にも基盤となる理念とされており、京都市立学校では、従来の「環境宣言」にSDGsの視点を取り入れた「新・環境宣言」の策定とともに、子どもたちが主体的に環境について考え、節電や節水などに取り組む「KES学校版」の認証取得、さらには教科横断的な指導展開例を掲載する「京都市環境スタンダード」を独自に作成するなど取組を進めてきた。

こうした中、「超SDGs×レジリエンス テラス事業」の中の「京都産学公SDGsプロジェクト」等との連携により、次世代の担い手である子どもたちがSDGsを理解し、実践につなげていくための取組(市職員や京都超SDGsコンソーシアムによるSDGs出張講座等)を実施する。

その他、子どもたちにSDGsを伝えていくため、漫画やイラストを活用した子ども向け啓発冊子の市立中学校等への配布や道徳の授業等での啓発冊子の活用、総合学習におけるSDGsを取り入れたカリキュラムの構築の検討など、様々な教育プログラムを構築し、市内の学校はもとより、修学旅行で京都を訪れる学校へのSDGs教育も実施することで、次世代の担い手に、広く環境問題や循環型社会をはじめとするSDGsへの意識を定着させる。

(環境→社会)

| KPI（社会面における相乗効果等）                     |                                   |
|---------------------------------------|-----------------------------------|
| 指標 37: ペットボトル排出量(家庭)                  |                                   |
| 現在(2019 年度):<br>3,400t(市民1人当たり 90 本)  | 2023 年度:<br>2,700t(市民1人当たり 75 本)  |
| 指標 38: レジ袋使用量(家庭)                     |                                   |
| 現在(2019 年度):<br>2,500t(市民1人当たり 220 枚) | 2023 年度:<br>1,700t(市民1人当たり 155 枚) |

○ ライフスタイルの転換による環境に配慮した選択や消費の促進

「超SDGs×レジリエンス テラス事業」の中の「京都産学公SDGsプロジェクト」によるフォーラムなどの取組の発信力を活用し、マイボトルの利用によるプラスチックの削減や販売期限延長等の商習慣の見直しなどによる食品ロスの削減等、環境に配慮した選択や消費を促進することで、持続可能なライフスタイルへの転換を図る。

○ さらなる2R の推進及びリニューアブルへの挑戦【再掲】

市民においては、「すぐにごみになるものを家庭にもち込まない」、「ものを大切にする」くらしへの転換、事業者においては、「すぐにごみになるものをつくらない、提供しない」事業活動への転換を促していく。

特に、世界的な問題である食品ロスや使い捨てプラスチック等のごみを中心に、市民・事業者等と連携し、生産、販売及び消費の各段階での2Rを積極的に推進する。また、新たに、リニューアブルを推進し、環境に配慮したくらしや事業活動への転換を図る。

○ 分別・リサイクルの徹底

市民・事業者等と協働し、徹底した分別によるリサイクルを推進する。家庭ごみについては、京都のまちの強みである学区単位の活動、自治会・町内会などの地域力をいかした地域密着型の資源物回収の取組を進め、分別ルールをより一層浸透させることで、市民の分別・リサイクルを徹底する。

#### (4) 多様なステークホルダーとの連携

モデル事業を含め、本市のSDGsの推進に当たっては、あらゆるステークホルダーの参画を促し、社会課題を自分ごととして捉え、みんなごととして解決を図ることとしている。

| 団体・組織名等            | モデル事業における位置付け・役割                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 京都超SDGsコンソーシアム     | 【京都産学公SDGsプロジェクトの実施主体】<br>京都産学公SDGsプロジェクトを推進し、京都市をフィールドにSDGsの社会実装を目指すため、令和元(2019)年6月に立ち上げた産学公連携組織(京都大学、リコー、安田産業、J T、ソフトバンク、ecommit、セブン&アイ・ホールディングス、三洋化成工業、日本マクドナルド、エフピコ、国中環境開発、大和リース、タカラレーベン、京都市で構成)。                    |
| 国連大学・SDG 企業戦略フォーラム | 【国連大学との連携協定事業の実施主体】<br>令和2(2020)年3月に国連大学との協定を締結し、京都市が社会実験の場と社会課題を提供し、SDG企業戦略フォーラムの参加企業と連携して社会課題を解決するための実証実験を国連大学が学術的視点で研究・協力して実施する、という枠組みを構築しており、企業のシーズ(技術やノウハウ)をいかした取組を進めていく。                                           |
| まちづくり・お宝バンク        | 【公民連携・課題解決推進事業の連携主体】P.30 の再掲                                                                                                                                                                                             |
| 京都市地域企業未来力会議       | 【公民連携・課題解決推進事業の連携主体】P.30 の再掲                                                                                                                                                                                             |
| 京都知恵産業創造の森         | 【公民連携・課題解決推進事業の連携主体】P.30 の再掲                                                                                                                                                                                             |
| 京都をつなげる 30 人       | 【公民連携・課題解決推進事業の連携主体】<br>企業・NPO・行政など背景の異なる多様な人々のアイデアによって、地域の社会課題を解決していく取組を推進していくためのプロジェクト。京都に関係する企業・NPO・行政(京都市)など様々なセクターから約 30 名が参加し、京都の様々な地域課題を、京都ならではのクリエイティブなアイデアで解決していくために連携し、プロジェクトを立案・実践する。(主催: Slow Innovation(株)) |

| 団体・組織名等                  | モデル事業における位置付け・役割                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 京都市ソーシャルイノベーション研究所(SILK) | <p>【公民連携・課題解決推進事業の連携主体】</p> <p>市民、企業、NPO、大学などの多種多様な組織や個人が、京都で社会課題の解決に挑戦することで、過度の効率性や競争原理とは異なる価値観を日本はもとより、世界にも広めることを目的にした「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」の推進拠点として平成 27(2015)年4月に設置。構想全体のコーディネート機能を果たすとともに、行政・企業・NPO・大学・中間支援団体などを巻き込んだネットワークの形成や、所属するメンバーの他、多くのパートナーと共に、企業と公的機関とのマッチングを行うパブリックコーディネートに取り組んでいる。</p> |
| 金融機関(信用金庫、地方銀行、都市銀行等)    | <p>【京都産学公SDGsプロジェクト、公民連携・課題解決推進事業の連携主体】</p> <p>事業化に向けた金融支援やコンサルタント、企業間連携のコーディネートに努める。SDGs登録・認証等制度の構築においては、地域金融機関として企業認証や金融支援といった視点で連携することを想定している。</p>                                                                                                                                                      |

## (5) 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施

### 【基本的な考え方】

#### ① 京都市がテラスの主体となって3つのプラットフォーム事業に関わり、民間主体の取組を促す。

⇒国連大学との連携協定締結、京都超SDGsコンソーシアムへの参加、公民連携・課題解決推進事業の立ち上げにより、多様なセクターの参画・連携を生み出し、京都市が中心となって、行政と民間、企業、大学等が一体的に社会課題・行政課題の解決に取り組む仕組みを創出する。テラスにおいて、より多くの解決が行われることにより、3側面の課題解決や相乗効果による新たな価値の創出にもつながる。

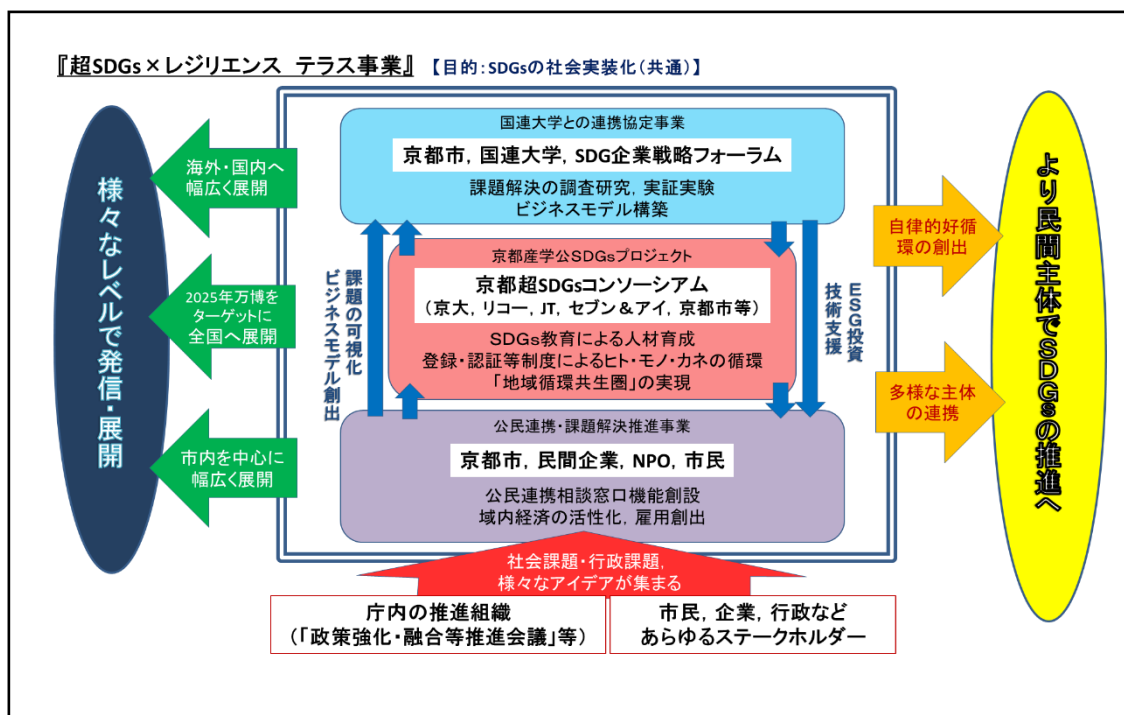
#### ② 公民連携相談窓口機能を設けて、社会課題を見える化し、各々のプラットフォーム事業でビジネスモデルの創出を図る。

⇒課題提起、様々なアイデアを行政が一括して受け付けることにより、事前整理や分析、取捨選択を行うことが出来る。また、各々のプラットフォームでの成果は、幅広く発信・展開することにより、新たな参画者を増やし、より民間主体でのSDGsを推進する。

③ 各プラットフォーム事業の強みをいかし、人材育成、技術支援や ESG 投資を促す仕組みを創る。

⇒公民連携・課題解決推進事業では、「公民連携支援ラボ」での成功体験（イノベーション創出経験）を通じ、行政職員・企業の人材育成につなげていく。

（事業スキーム）



（将来的な自走に向けた取組）

・ 公民連携・課題解決推進事業

成功事例を重ねていくことにより、新たな参画企業を増やす呼び水とするとともに、金融機関等の投資や、スタートアップ、ソーシャルビジネス、参画企業内の第二創業等による自走化へつなげていく。

・ 京都産学公SDGsプロジェクト

京都大学の知をいかした研究・教育や、参画企業による事業資金の提供（市への企業版ふるさと納税など）により、事業化を進める人材と資金を獲得し、自走化を進めていく。また、次世代の人材へのSDGs教育の取組や、SDGs登録・認証等制度を通じた資金供給を促すことにより、自律的好循環を創出していく。

・ 国連大学との連携協定事業

国連大学と連携する民間企業による参画を促し、民間資金を活用した社会実験を進め、社会課題の解決とともに、参加企業のビジネスモデルを創出する。

## (6)自治体SDGsモデル事業の普及展開性

### (他の地域への普及展開策)

「超SDGs×レジリエンス テラス事業」は、SDGsに取り組もうとする様々なステークホルダーが、異なる3つの公民連携プラットフォームを形成し、その取組成果が広く発信・展開されることも強みである。

また、各プラットフォーム事業の成功事例は、市内のみならず国内外へと幅広く発信し、他の地域や企業との連携など関係性の構築にもつなげていくことが出来る。

#### ・ 国連大学との連携協定事業

唯一日本に本部を置く国連機関である国連大学は、国内外に大きな発信力を有しており、国際会議等での発信や、本市が行うイベント等でPR、活動報告を行うなど、SDGsの機運醸成について協働で取り組む。

#### ・ 京都産学公SDGsプロジェクト

本プロジェクトはシンポジウムやイベント等を通じた発信力が強みであり、全国各地で取り組まれている産学公連携事例や、中山間地域の活性化策を紹介するとともに、各地の取組の実践者等と意見交換していくことにより、2025年の大阪・関西万博に向けてSDGsに取り組む全国の自治体とのネットワーク化も進めていく。

#### ・ 公民連携・課題解決推進事業

公民連携による解決への行動を促すため、抽出した社会課題・行政課題を見える化し、公開することにより、民間セクターに対するSDGsへの参画の裾野を広げていく。

SDGsの機運の高まりから、他の地域でも、地方創生の視点で公民が連携する事例は珍しくなく、京都産学公SDGsプロジェクトのようにコンソーシアムを構成している事例や、公民連携・課題解決推進事業と同趣旨の取組事例も存在する。

本市のモデル事業の特長である、各々のプラットフォーム事業が連携し、SDGsの社会実装化を進める中で自律的好循環を生み出していく事業スキームは、他都市でも活用しうるものであり、各プラットフォーム事業を通じて様々な形で連携・協力を図っていく。

(7) スケジュール

|        | 取組名                       |                     | 2021 年度                                                                                                                                                                                                                    |    |     |     |     |    |    | 2022 年度                                                           | 2023 年度   |
|--------|---------------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----|-----|-----|----|----|-------------------------------------------------------------------|-----------|
|        |                           |                     | ～8月                                                                                                                                                                                                                        | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月                                                                |           |
| 統<br>合 | 超SDGs×<br>レジリエンス<br>テラス事業 | 公民連携・課題<br>解決推進事業   | 行政課題の募集（4月～）<br>専用HPの設置（～8月）<br>公民連携ラボ（プロジェクト）の実施（6月～）                                                                                                                                                                     |    |     |     |     |    |    | 行政課題の募集                                                           |           |
| 統<br>合 |                           | 京都産学公SDG<br>sプロジェクト | ・SDGs登録・認証等制度の創設事業<br>先行事例視察（10月～） → 制度設計に関する会議開催（複数回）（11月～） → ポータルサイトの整備・広報（周知チラシ作成・配布）（2月～）<br>・京北地域の持続可能な里山モデル<br>ワーキンググループの運営，先進事例等の調査（10月～）<br>住民等との交流促進イベント実施（3月）<br>・普及啓発，機運醸成<br>未来都市に係る広報・宣伝（11月～） → シンポジウム実施（2月） |    |     |     |     |    |    | 宣言・登録制度の運用開始<br>認証制度の運用を検討<br>関係者連絡会議（複数回）<br>ワーキンググループの継続運用，事業実施 | 認証制度の運用開始 |
| 統<br>合 |                           | 国連大学との連<br>携協定事業    | SDGs社会実装研究対象となる課題の検討                                                                                                                                                                                                       |    |     |     |     |    |    | 実証実験，関連イベントの実施                                                    |           |
| 経<br>済 | ①ー1<br>スタートアップ・エコシステムの構築  |                     | ・京都スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト<br>・社会課題解決事業の実施 ・スタートアップの資金調達や販路開拓等につながる場を定期的に創出（コミュニティ形成）                                                                                                                                       |    |     |     |     |    |    |                                                                   |           |
| 経<br>済 | ①ー2<br>ソーシャル・イノベーションの推進   |                     | ・京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業<br>多様な手法による社会的企業の育成支援<br>「イノベーション・キュレーター塾」第7期開講（9月～）                                                                                                                                           |    |     |     |     |    |    |                                                                   |           |

|    |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                           |                                           |
|----|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 経済 | ①ー3<br>農林業の振興を通じた農地・山林の<br>多面的な機能の発揮  | <p>・環境保全型農林水産業推進事業</p> <p>炭素貯留量の維持（農地の適正管理）</p> <p>交付申請書の受付（6月）<br/>地域での環境保全型農業の啓発・推進（7月～）<br/>地域での環境保全型農業の実践（7月～）</p> <p>実績報告の<br/>受付（3月）</p> <p>・森林総合整備事業</p> <p>森林経営計画等に基づき実施する造林・保育等や風雪被害の復旧を推進し、森林資源の造成及び森林の有する公益的機能の増進を図る。</p> <p>・森の力活性・利用対策～地球温暖化防止森林吸収源対策～</p> <p>地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策として、間伐による健全な森林の育成を図り、京都市地球温暖化対策計画における森林吸収量の目標達成に寄与。</p> <p>・京都三山の森再生</p> <p>プロポーザル<br/>実施（8月）</p> <p>委託契約締結、<br/>事業実施（9月～）</p> <p>施業完了、<br/>現地確認<br/>（3月）</p> | 事業の継続実施                                   | 事業の継続実施                                   |
| 社会 | ②ー1<br>誰もが文化に触れる機会の創出に<br>よる多様な文化の継承  | <p>・文化芸術授業（ようこそアーティスト）</p> <p>文化芸術授業の実施（100回程度）</p> <p>・伝統芸能アーカイブ&amp;リサーチオフィス 相談窓口事業</p> <p>各種相談の受付</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 事業の継続実施                                   | 事業の継続実施                                   |
| 社会 | ②ー2<br>文化芸術による共生社会実現のた<br>めの基盤づくり     | <p>・HAPS（東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス）相談窓口事業</p> <p>各種相談の受付</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 事業の継続実施                                   | 事業の継続実施                                   |
| 社会 | ②ー3<br>地域の多様なコミュニティの活性化<br>に向けた支援     | <p>・地域コミュニティ活性化策の推進</p> <p>地域コミュニティサポートセンター、まちづくりアドバイザーによる支援</p> <p>ICT導入事例の募集（4～5月）<br/>ICT導入支援実施（6月～）<br/>地域コミュニティ活性化推進計画策定（～9月） 地域ニーズ・課題調査の実施（10月～）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 地域コミュニティサポートセンター、<br>まちづくりアドバイザーによる支援     | ICT導入地域の拡大                                |
| 社会 | ②ー4<br>消防団や自主防災組織を中核とし<br>た地域防災力の充実強化 | <p>・消防団活性化事業</p> <p>2026年の充足率95%を目標に、2021～2025の各年度の達成目標を決定（4～5月）</p> <p>2021年度の目標達成に向けて事業を推進<br/>・女性、学生をはじめあらゆる世代を対象に入団勧奨<br/>・事業者に対する従業員の加入促進の協力要請<br/>・消防団充実強化実行チームによる活性化の取組</p>                                                                                                                                                                                                                                                                         | 前年度実績等を踏まえ、<br>内容を適宜修正し、目標<br>達成に向けて事業を推進 | 前年度実績等を踏まえ、<br>内容を適宜修正し、目標<br>達成に向けて事業を推進 |

|    |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                |                                           |
|----|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 社会 | ②-5<br>持続可能な社会の担い手の育成に向けた教育の推進 | 市立学校における取組の推進                                                                                                                                                                                                                                                                                | 事業の継続実施                                        | 事業の継続実施                                   |
| 環境 | ③-1<br>環境に配慮したライフスタイルの定着       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「DO YOU KYOTO?」推進事業<br/>「DO YOU KYOTO?」(環境にいいことしていますか?) が言葉の環境に配慮した取組の推進</li> <li>・こどもエコライフチャレンジ事業<br/>冊子「こどもエコライフチャレンジ」を活用した環境学習プログラムの実施</li> <li>・「エコ学区」ステップアップ事業<br/>学習会等支援業務、省エネ行動促進プログラム</li> <li>・国際的な地球温暖化対策の推進<br/>国内外の自治体との施策の共有</li> </ul> | 事業の継続実施                                        | 事業の継続実施                                   |
| 環境 | ③-2<br>ごみの出ない循環型社会の構築          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減推進事業<br/>食品スーパー等における販売期限延長の取組等の普及啓発<br/>食品ロス削減月間における取組(10月)</li> <li>・使い捨てプラスチック削減推進事業<br/>使い捨てプラスチックの発生抑制に関する周知啓発<br/>飲食物、食品包装に係るリユース、バイオマスプラスチック利用促進助成</li> <li>・プラスチック製品の分別回収に向けた社会実験(7~10月)</li> </ul>                                     | 事業の継続実施<br><br>各市町村におけるプラスチック製品の分別回収本格実施に向けた検討 | 事業の継続実施<br><br>市町村における製品プラスチックの分別回収開始(予定) |
| 環境 | ③-3<br>生物多様性豊かな自然環境の保全・回復      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性保全推進事業<br/>自然観察会の実施、<br/>「京の生きもの生息調査」の実施</li> <li>「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の拡充<br/>「生物多様性保全の担い手宣言制度(仮称)」の創設<br/>ポータルサイト「京・生きものミュージアム」の充実</li> </ul>                                                                                             | 事業の継続実施                                        | 事業の継続実施                                   |
| 環境 | ③-4<br>環境・エネルギー分野における産業振興      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンイノベーション創出総合支援プロジェクト<br/>・地域企業の研究開発等に対するコーディネータによる伴走支援等(2022年度以降の実施内容未定)</li> </ul>                                                                                                                                                               |                                                |                                           |

# 京都市SDGs未来都市計画

(2021年度～2024年度)

令和3(2021)年10月 策定

令和6(2024)年 1月 改定

令和7(2025)年 3月 改定

## 【問合せ先】

京都市 総合企画局 総合政策室 SDGs・市民協働推進担当

TEL 075-222-3379

FAX 075-212-2902